

長岡京左京七条四坊跡

京都市文化財保護課発掘調査報告

2023-2

長岡京左京七条四坊跡

発掘調査報告

二〇二四

京都市文化市民局

2024年3月

京 都 市 文 化 市 民 局

長岡京左京七条四坊跡

2024年3月

京 都 市 文 化 市 民 局
文 化 財 保 護 課

例 言

- 1 本書は、京都市が伏見区横大路南島で実施した埋蔵文化財の発掘調査成果の報告である。
- 2 発掘調査は国土交通省淀川河川事務所からの委託により、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課が報告書作成までを含めて実施し、公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所が調査に係る支援業務、株式会社文化財サービスが報告書作成に係る支援業務を担った。
- 3 遺跡名・受付番号・調査期間・調査面積・調査体制は下記のとおりである。

遺 跡 名：長岡京跡左京七条四坊第686次

受 付 番 号：22NG106

調 査 期 間：2022年12月24日～2023年6月7日

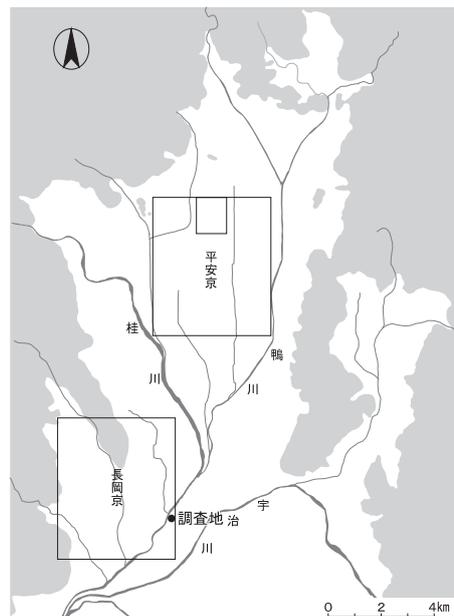
調 査 面 積：3,141 m²

担当調査員：京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 鈴木久史 奥井智子

- 4 本書に使用した写真の撮影は、(公財)京都市埋蔵文化財研究所及び株式会社文化財サービスに委託し、遺構の一部は調査担当者が行った。
- 5 本書で使用した遺物の名称及び形式・型式は、一部を除き、平尾政幸「土師器再考」『洛史』研究紀要第12号 (公財)京都市埋蔵文化財研究所2019年 に準拠する。

750	840	930	1020	1110	1170	1260	1350	1410	1500	1590	1680	1740	1800	1860
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C

- 6 本書で使用した土色名は、農林水産省農林水産技術会議事務局監修の『新版標準土色帖』に準じた。
- 7 本書中で使用した方位及び座標の数値は、世界測地系 平面直角座標系VIによる(ただし、単位(m)を省略した)。また、標高はT.P.(東京湾平均海面高度)による。
- 8 本書で使用した地図は、本市都市計画局発行の都市計画基本図(縮尺1/2,500)などを調整したものである。
- 9 本書の作成及び編集は、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課鈴木久史が行った。
- 10 本書で報告する調査に係る図面、写真、遺物、日誌などの記録類は京都市が保管している。



(調査地点図)

本文目次

1. 調査経過	1
(1) 調査に至る経緯	1
(2) 調査の経過	2
2. 遺跡	4
(1) 環境と立地	4
(2) 歴史的環境と調査	4
(3) 周辺の調査	6
3. 遺構	9
(1) 基本層序	9
(2) 遺構	9
4. 遺物	14
(1) 遺物の概要	14
(2) 土器類・瓦類・銭貨	15
5. まとめ	16
6. 付章 放射性炭素年代測定	21
(1) はじめに	21
(2) 試料と方法	21
(3) 結果	21
(4) 考察	24

図版目次

図版 1	遺構	1区平面図 (1:400)
図版 2	遺構	1区東壁断面図 (1:200) 東壁1・2・河川1断面図 (1:40)
図版 3	遺構	1区北壁断面図 (1:100) 南東部東壁断面図 (1:80)
図版 4	遺構	1区断割A～E断面図 (1:80)
図版 5	遺構	1区断割F～I断面図 (1:80)
図版 6	遺構	2区平面図 (1:400)
図版 7	遺構	2区北壁断面図 (1:50) 東壁断面図 (1:50 1:100)
図版 8	遺構	3-1区・3-2区北壁断面図 (1:80)
図版 9	遺構	3-3区北壁断面図 (1:80)
図版 10	遺構	3-4区北壁断面図 (1:80)

- 図版11 遺構 3-5区平断面図 (1:50)
- 図版12 遺構 4区平面図 (1:100)
- 図版13 遺構 4区北・東壁断面図 (1:80) 杭列9・木杭10断面図 (1:50)
- 図版14 遺構 5区平面図・南壁断面図 (1:50) 6区平面図・北壁断面図 (1:50)
- 図版15 遺構 1 1区空撮 (南から)
2 2区空撮 (南東から)
- 図版16 遺構 1 1区河川1・2検出 (南東から)
2 1区河川1完掘 (南から)
- 図版17 遺構 1 2区全景 (南から)
2 2区杭列3 (北から)
- 図版18 遺構 1 3-4区全景 (西から)
2 3-4区全景 (東から)
- 図版19 遺構 1 3-4区断面 (南東から)
2 3-5区完掘全景 (南から)
- 図版20 遺構 1 4区全景 (南から)
2 4区石積水制11断割 (南西から)
- 図版21 遺構 1 4区石積水制11断割 (西から)
2 5区全景 (南西から)
- 図版22 遺構 3-4区・4区石積水制11オルソ断面図 (1:80・1:60)
- 図版23 遺物 出土遺物

挿 図 目 次

図1	調査位置図 (1:5,000)	1
図2	調査区配置図 (1:1,500)	2
図3	調査前風景 (北東から)	3
図4	2区作業状況 (南東から)	3
図5	3区重機掘削 (西から)	3
図6	4区作業状況 (北から)	3
図7	1・2区埋め戻し終了状況 (東から)	3
図8	写真撮影風景	3
図9	ドローン撮影風景	3
図10	オルソ測量風景	3
図11	周辺遺跡分布図 (1:25,000)	5
図12	周辺調査位置図 (1:12,000)	7

図13	調査区断面柱状図（1:50）	10
図14	杭列3平面図（1:100）	11
図15	石積水制11断面図（1:50）	12
図16	出土遺物実測・拓影（1:4）	15
図17	調査区と明治仮製図・平成都市計画図重ね合わせ図（1:2,500）	17
図18	『地方凡例録』杭だし	18
図19	悪水抜き水路（溝）の位置（明治時代仮製図）	19
図20	『淀城惣絵図』トレース図（岩瀬文庫所蔵）	19
図21	暦年較正結果	22
図22	マルチプロット図	24

表 目 次

表1	遺構概要表	9
表2	遺物概要表	15
表3	測定試料及び処理	21
表4	測定試料及び処理	23

長岡京跡左京第686次

1. 調査経過

(1) 調査に至る経緯

本件は、国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所（以下、淀川河川事務所と称す）による桂川横大路地区河道掘削工事に伴う埋蔵文化財調査である。該当地は桂川と西羽束師川の合流地点の左岸に位置し、周知の埋蔵文化財包蔵地「長岡京跡」にあたる（図1）。

淀川河川事務所は同地において桂川河道掘削工事を計画し、令和4年5月27日に文化財保護法第94条第1項に基づく通知を行った。これに対し、京都府教育庁指導部文化財保護課及び京都市文化市民局文化財保護課（以下、京都市文化財保護課と称す）は、計画範囲に水制関連遺構を確認していた場所が含まれていることから、記録保存を前提とした発掘調査を指導した¹⁾。これを受けた淀川河川事務所は、京都市文化財保護課に対し発掘調査業務を依頼、同課はこれを受託し、令和4年12月24日から業務を開始した。なお、計画面積が14,900㎡であるのに対し、調査実施期間が桂川の非出水期に限定されることから、複数年に分けて調査を実施することとし、本調査は初年度にあたる。

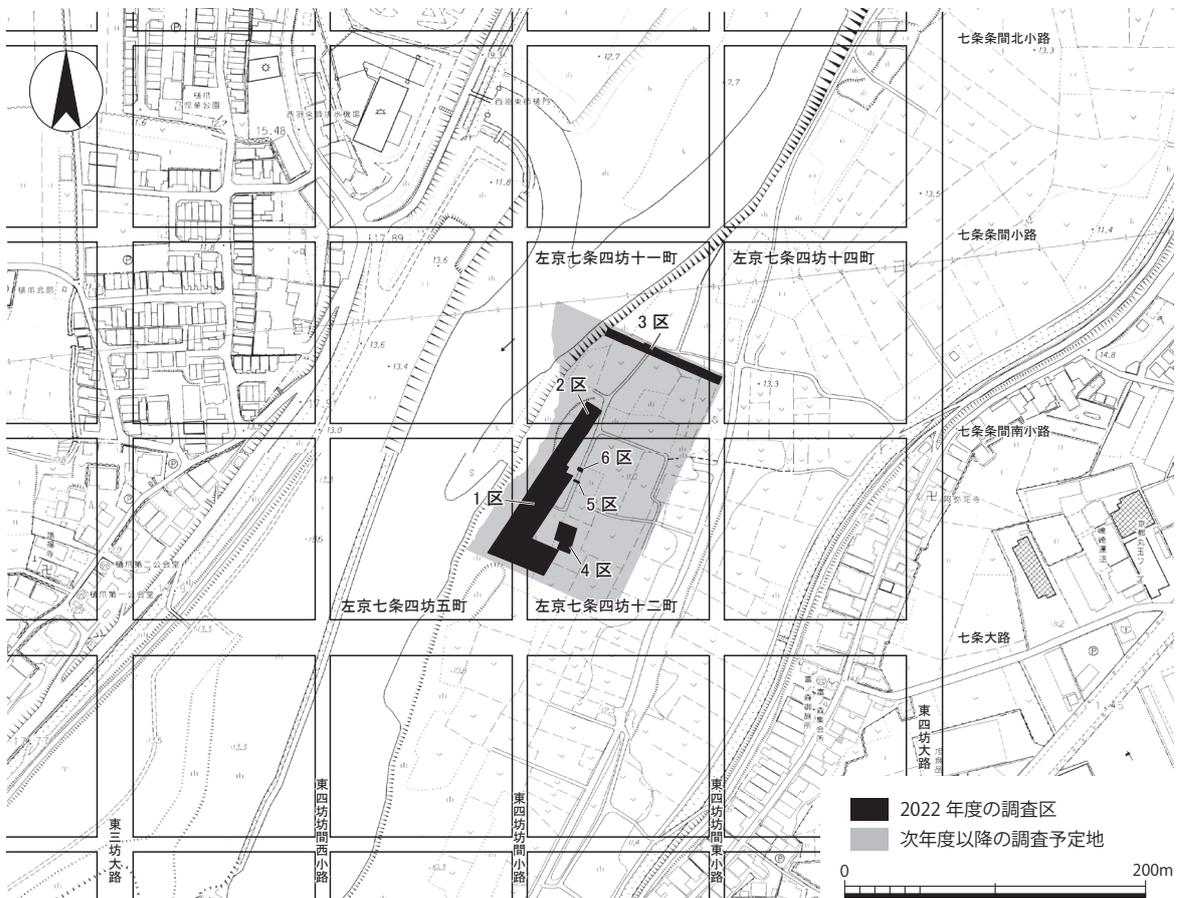


図1 調査位置図（1：5,000）

1) 平成30年度に当該地で杭列が確認された。当課職員が踏査し、杭列が水制護岸遺構であると判断した。国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所に対して、当地において掘削を伴う河川整備などを行う際は、事前に埋蔵文化財調査が必要である旨を通知していた。

(2) 調査の経過 (図2～10)

調査区は桂川左岸の6箇所を設定し、河岸沿いの調査区を1・2区、北側を3区、1・2区の東側の3箇所を4～6区とした(図2)。調査面積は1区1,822㎡、2区612㎡、3区476㎡、4区210㎡、5区12㎡、6区9㎡で、合計3,141㎡である。現地での調査は令和5年1月23日から準備工を開始し、2月7日から重機を用いて現代盛土及び河川堆積土を除去した。その後、人力で遺構を検出し、順次掘り下げを行った。また、1区及び3区において重機を用いた断割り調査を行い、河道変遷の把握に努めた。

1・2・4区の遺構面は近・現代と近世以前の2面があり、1面で河川1・2、2面で杭列3・石積水制11を検出した。3区で落込み4～6、溝7、5区で杭列3を確認した。なお、杭列3及び石積水制11は、遺構の検出と部分的な断割り調査に留めた。

検出した遺構の記録は、調査担当職員と作業員による測量及びオルソ測量を併用して行い、写真

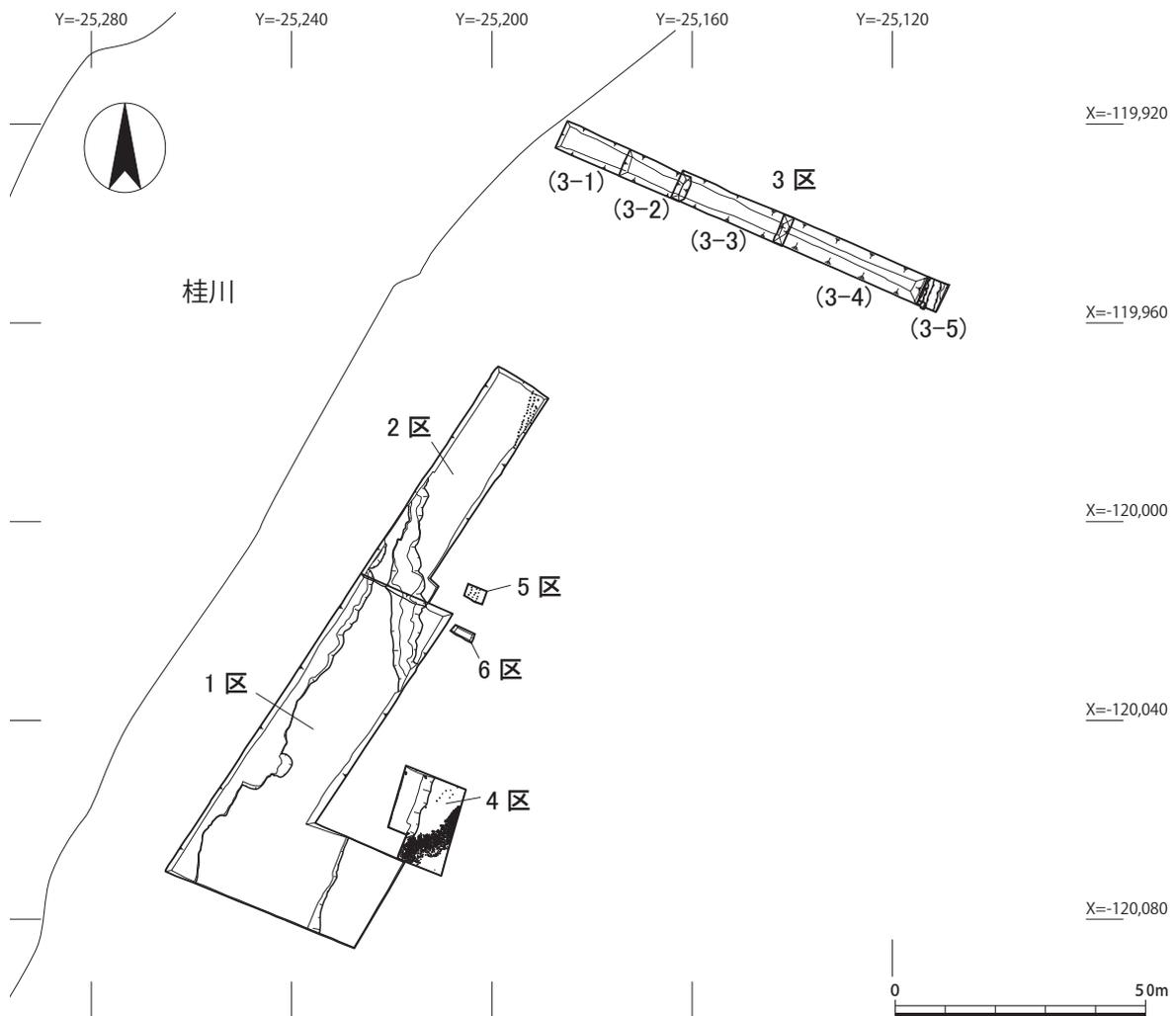


図2 調査区配置図 (1 : 1,500)



図3 調査前風景（北東から）



図4 2区作業状況（南東から）



図5 3区重機掘削（西から）



図6 4区作業状況（北から）



図7 1・2区埋め戻し終了状況（東から）



図8 写真撮影風景



図9 ドローン撮影風景



図10 オルソ測量風景

撮影は委託業者による撮影及びドローンを用いた空撮を行った。記録作業終了後には安全面を考慮し、掘削深度が深い断割り部分の埋め戻しなどを行った。現地での調査は令和5年6月7日をもって終了した。

なお、調査中に当課係長級以上の職員による発掘調査進捗状況の管理検査を受けた。また、橋本清一氏からは石材の鑑定に関してご協力いただいた。

2. 遺 跡

(1) 環境と立地

調査地は京都市伏見区横大路南島で、桂川左岸の河川敷にあたる。当該地付近は桂川によって供給された砂や礫などの層が発達し、河道と左岸堤防までの間に河川敷きが広がる。また、東側には横大路沼や巨椋池があり、当地周辺にも低地や湿地もしくは巨椋池と連続する池沼や湖沼が存在していたとされる¹⁾。

桂川は淀川水系の一級河川で、佐々里峠を水源とする。河川は京都盆地で鴨川と併せ、大阪府との境で宇治川、木津川と合流した後に大阪湾に注ぐ。河川の名称は『日本後紀』に「葛野川」と記載されているが、『東寺百合文書』には「桂川」・「葛川」、淀城及び城下を描いた絵図などには「京川」と記載されており、時代や地域によって異なっていたようである。

河道は京都盆地に入ってから横大路に至るまで蛇行を繰り返すが、鴨川合流地点から納所に至るまでの間は直線的である。この様子は明治・大正時代でもほぼ同様で、江戸時代の絵図を見てもほとんど変わらない。近世以前の様相については不明な点が多いが、少なくとも近世以降の河川改修によって現在のような直線的な河道が形成されたと考えられる。

(2) 歴史的環境と調査 (図11)

調査地周辺に分布する遺跡は、桂川の右岸側に多く左岸側が少ない。左岸側の遺跡は、弥生時代から中世にかけての集落跡である「下三栖遺跡」、室町時代から安土桃山時代の城跡である「下三栖城跡」・「富ノ森城跡」・「横大路城跡」、「旧淀城跡」、江戸時代の「淀城跡」があり、桂川を横断するように「長岡京跡」が広がる。

弥生時代～古墳時代 当該地南側に位置する「淀水垂大下津遺跡」は、弥生時代中期～古墳時代の遺構とともに、庄内式甕や東海、近江産などの他地域の土器が出土する。三川が合流する桂川の近傍地という立地条件を生かした拠点集落があったとされている²⁾。桂川からやや離れるが、「下三栖遺跡」においても同時期の遺構・遺物が確認されている³⁾。

飛鳥時代～奈良時代 当地の西に位置する西山丘陵地帯で寺院造営が開始する。低地にあたる当該地周辺での造寺は知られていないが、「淀水垂大下津遺跡」、「長黒遺跡」、「下三栖遺跡」で奈良時代の遺構群が確認されている⁴⁾。

桓武天皇が長岡に都を移すと、周辺一帯が長岡京左京域となる。長岡京条坊復元案によれば、桂川を取り込むように京域が展開するが、河道と条坊がどのような関係にあったのかは不明である。

平安時代 現在の大下津周辺に平安京の外港である与等（淀）津が置かれる。与等（淀）津は、平城上皇の変の際に頓所が置かれるなど、交通の要所として重要視されていた。また、北側の「久我東町遺跡」や「羽束師志水町遺跡」では、平安時代後期から鎌倉時代の建物跡や池状遺構を検出している⁵⁾。長岡京廃都以降にも桂川周辺の土地利用が活発に行われている。

中世 富ノ森に横大路被官衆が在城したとされる「富ノ森城跡」があったとされる。これまでの数次の発掘調査によって、鎌倉時代後期から江戸時代の建物跡や大溝跡などを検出しているが、城館に関連する遺構は確認されていない⁶⁾。また、右岸側の「羽束師志水町遺跡」で木棺の火葬土坑墓跡、「淀水垂大下津遺跡」では堀跡から柿経や卒塔婆、瓦質の灯籠など寺院や宗教行為に関わる

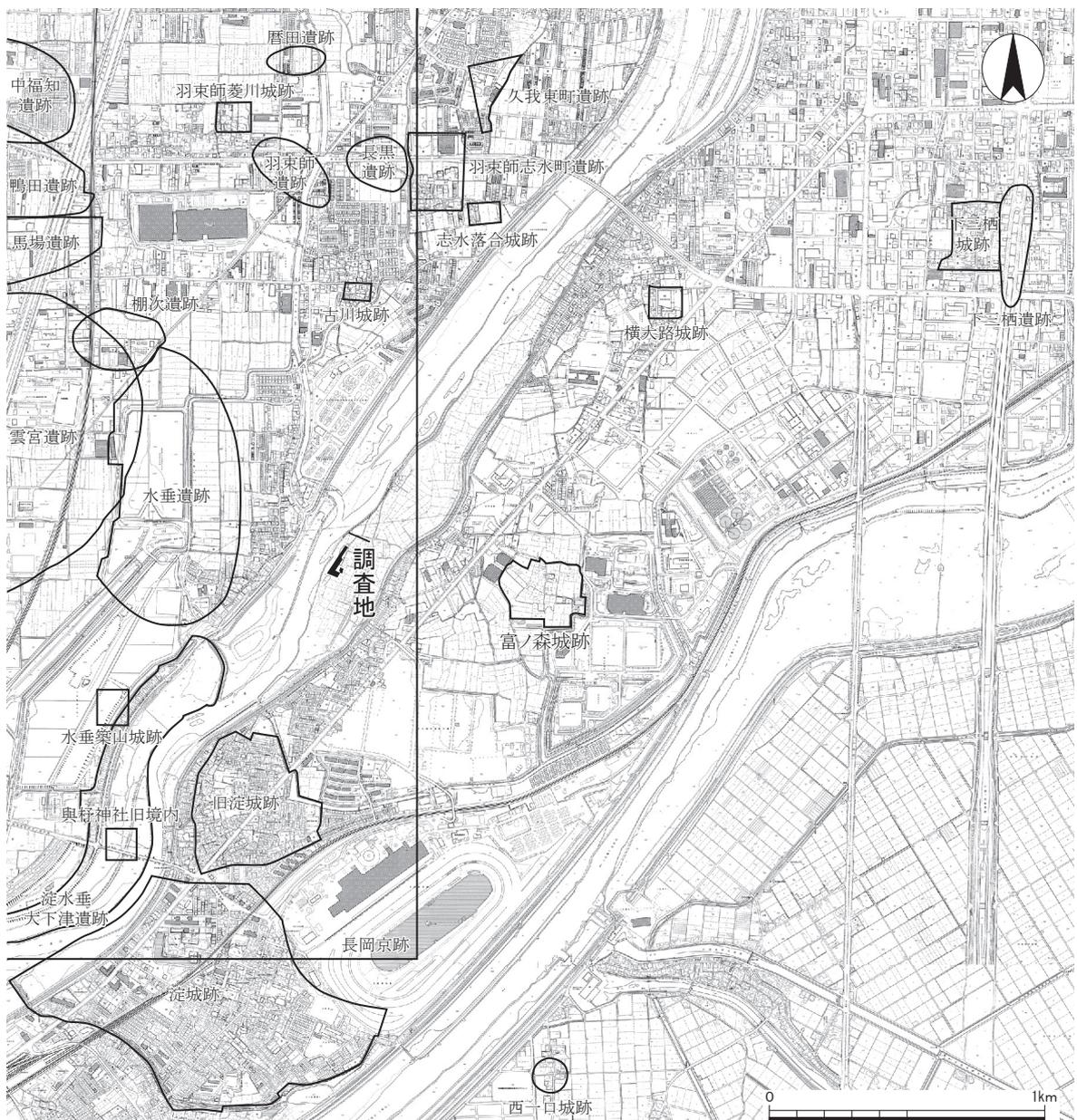


図11 周辺遺跡分布図（1:25,000）

遺構・遺物を確認している⁷⁾。

三条実隆の日記『実隆公記』には、永正元年（1504）に細川政元の被官、薬師寺元一が謀反を起こし、「淀藤岡城」に籠ったとある。「淀藤岡城」は「旧淀城跡」のことで、かつての宇治川の北岸に築かれた。永禄2年（1559）に細川氏綱が御座所とし、天正10年（1582）には明智光秀が山崎合戦に備えて普請している。その後、豊臣秀吉が淀殿の産所とするために修築を行ったが、文禄3年（1594）に伏見城の築城が決まると破却される。また、伏見城築城に併せて伏見港の整備や築堤（槇島、太閤）などの大規模河川改修が行われ、当該地周辺の地形が大きく変化する。『梵州日記』には慶長9年（1604）に桂川左岸にあたる「横大路堤」に関する記載があり、この頃には桂川左岸に堤防が築かれていたようである。

近世 元和9年（1623）7月に伏見城の廃城が決定すると、同年8月に京都守護の城として松平定綱に淀城の築城が命じられる。新たな淀城は桂川・宇治川・木津川の三川が合流する中州に築かれた（淀城跡）。寛永10年（1633）に永井尚政が木津川を付け替え、旧河道に家臣団の屋敷地を造成した。この頃から、淀川筋の河床が上昇し始めたようである。万治3年（1660）に土砂の流出の原因が山間部の伐根であるとし、上流域における伐根を禁じた「土砂留令」、寛文6年（1666）には畿内の村々に対して「山川淀之覚」が出されている。また、寛文8年には永井直右・岡部高成・藤懸永俊らが淀川堤川除等の奉行に命じられており、幕府による淀川の河川改修が実施されている⁸⁾。

一方、桂川における河川改修の記録はほとんどないが、元禄13年（1700）に古川村が桂川筋堤外畑地の開墾を願い出ており、河川敷が田畑として利用され始めたようである。ただし、古川村の船持百姓が淀の船持仲間と争った書状の中に「夫就毎年洪水之節時により堤切或は苜置候稻杯流候に付、干之砌り舟之無候にて甚迷惑仕（略）」とあり、桂川が増水する度に堤が切られ周辺村々に被害が及んでいたことを確認できる⁹⁾。

慶応4年（1868）1月の鳥羽伏見の戦いで、幕府軍によって淀城が焼き払われた。明治4年（1872）の廃藩に伴い淀県となり、淀城が廃城となる。その後、明治政府による淀川水系の大規模な河川改修が行われた。

（3）周辺の調査（図12）

これまでに当該地周辺の河川敷では、河川整備に伴って発掘・試掘・立会調査を実施している。2007年納所排水樋門改築工事に伴って実施した立会調査で、飛鳥時代の竪穴建物跡と時期不明の石垣を確認している¹⁰⁾。竪穴建物跡は幅約5.18m、深さ約0.23mで、埋土から土師器椀・甕・甗・須恵器などが出土している。石垣は北西に面を持ち、高さが約1.16m（9段分）ある。石材は頁岩で高さが15～30cm、奥行が30～40cmである。

2015年の発掘調査では、淀城下内高嶋に築かれた池跡や暗渠跡とともに、桂川沿いで石垣護岸などを確認している¹¹⁾。これらの遺構は「山州淀御府内之図」の内容と一致する。

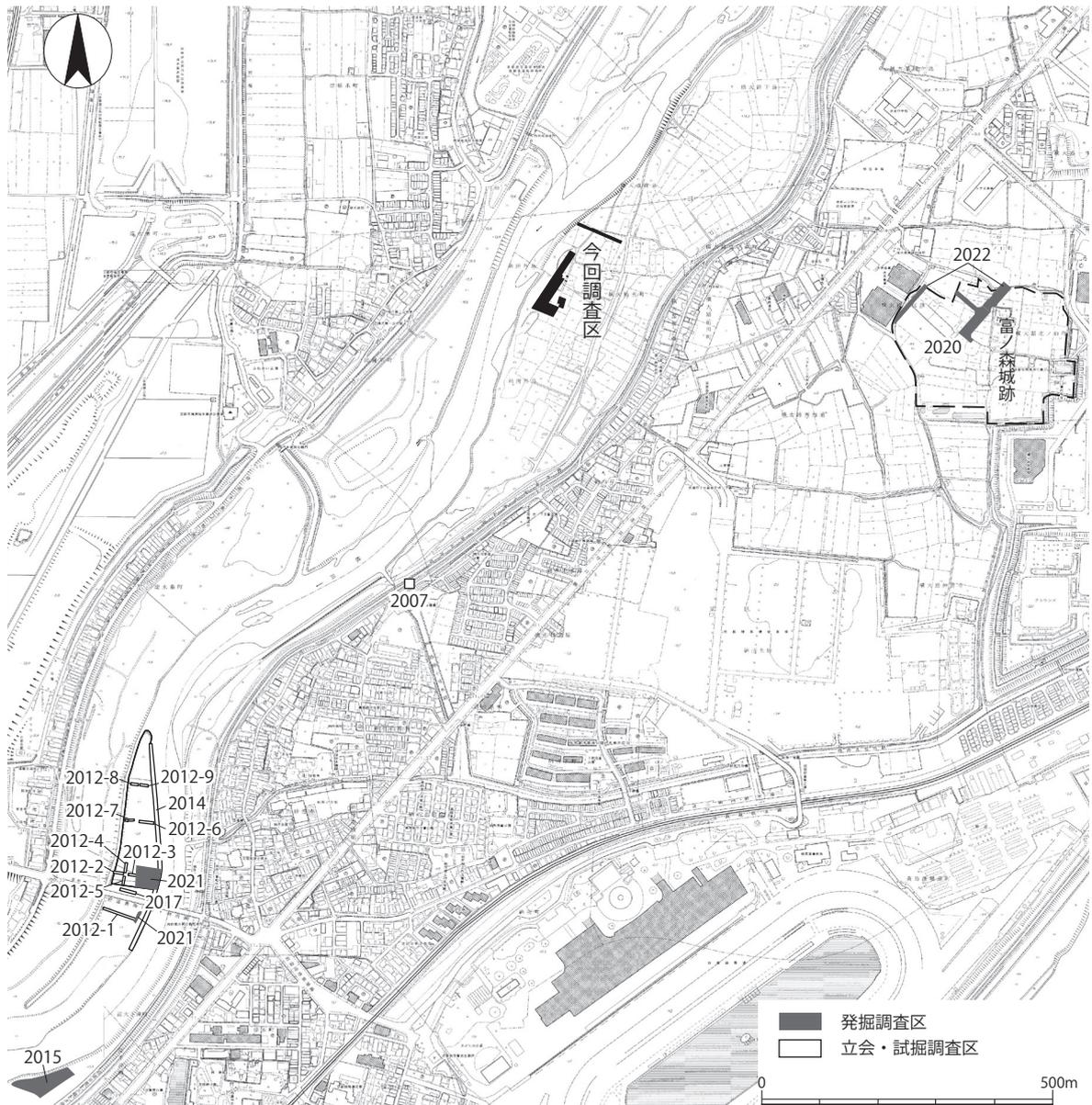


図12 周辺調査位置図（1:12,000）

一方、右岸では宮前橋付近で、近世の石積護岸施設や近世水垂集落に関わる道路跡や建物跡などを確認している。さらに、近年の発掘調査で弥生中期～古墳時代の竪穴建物跡、飛鳥時代～奈良時代の溝跡や掘立柱建物跡、平安時代～鎌倉時代の井戸跡、室町時代～安土桃山時代の鉄精錬関連遺構などが検出され、河川敷でありながらも土地利用が連続と継続していたことが明らかにされている。鉄精錬関連などの特殊な遺構が確認されていることから、港湾施設があった可能性が想定されている¹²⁾。

また、堤内にあたる富ノ森周辺では、室町時代後半から安土桃山時代にかけて洪水による冠水頻度が急増し、氾濫原が急激に埋積されたことが明らかにされている。ただし、江戸時代になると、洪水堆積物の流入量が低下し、洪水の発生頻度が減ったとされる¹³⁾。『梵州日記』に記録されている「横大路堤」の築堤時期を検討する上でも重要な成果である。

註

- 1) 株式会社パレオ・ラボ「付章1 自然科学分析」『富ノ森城跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2020-6（公財）京都市埋蔵文化財研究所、2021年。
- 2) 松永修平・柏田有香・中谷正和『長岡京跡・淀水垂大下津町遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2021-16（公財）京都市埋蔵文化財研究所、2023年。
- 3) (財)京都市埋蔵文化財研究所「下三栖遺跡(96TB183)」『京都市内遺跡立会調査概報 平成8年度』京都市文化市民局、1996年。(財)京都市埋蔵文化財研究所「下三栖遺跡(97TB63)」『京都市内遺跡立会調査概報 平成8年度』京都市文化市民局、1997年。「下三栖遺跡」『平成8年度京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所、1998年。「下三栖遺跡」『平成9年度京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所、1999年。「下三栖遺跡」『平成10年度京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所、2000年。「下三栖遺跡」『平成11年度京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所、2002年。
- 4) 前掲載註2・3及び「長岡京左京四条三・四坊、羽束師志水町遺跡」『昭和63年度京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所、1993年。
- 5) 「久我東町遺跡」『昭和59年度京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所、1987年。「久我東町遺跡」『昭和61年度京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所、1989年。「久我東町遺跡」『昭和59年度京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所、1987年。「長岡京左京四条三・四坊、羽束師志水町遺跡」『昭和63年度京都市埋蔵文化財調査概要』、1993年。
- 6) 中谷正和・伊藤潔・南孝雄『富ノ森城跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2020-6（公財）京都市埋蔵文化財研究所、2021年。中谷正和・伊藤潔・南孝雄『富ノ森城跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2021-8（公財）京都市埋蔵文化財研究所、2022年。
- 7) 前掲載註2・4
- 8) 村田路人『近世の淀川治水』山川出版社 2009年。
- 9) 京都市『史料 京都の歴史 第16巻 伏見区』平凡社、1991年。
- 10) 『京都市内遺跡立会調査報告 平成20年度』京都市文化市民局、2009年。
- 11) 鈴木久史「X 長岡京跡第583次・淀城跡」『京都市内遺跡発掘調査報告 平成27年度』京都市文化市民、2016年。
- 12) 前掲載註2、馬瀬智光「IV-7 長岡京左京九条三坊三・四・六町跡・淀水垂大下津遺跡(14A004)」『京都市内遺跡詳細分布調査報告 平成27年度』京都市文化市民局、2016年。金島恵一『長岡京左京九条三坊四町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2017-9（公財）京都市埋蔵文化財研究所、2018年。
- 13) 前掲載註1

3. 遺 構 (図13～15・図版1～22)

(1) 基本層序 (図13)

調査対象地の地表面の標高は東側が9.7m、西側が7.5mであり、最大で約2.2mの高低差がある(3区)。部分的に河岸段丘状の起伏があるが、おおむね堤防側(東)から河道側(西)に向かって緩やかに傾斜している。このような地形は、平成26年度に実施された河川整備によって形成されたもので、整備前の地表面の標高は11.7～12.0mであり、川岸の高低差は約5mであったようである。

基本層序は1・2・4～6区と3区で異なる。前者の基本層序は、現代層(①)直下が、河川堆積層(③～⑤)となり、河川堆積層は近代(③)・近世(④)・中世～近世(⑤)に細分できる。なお、④・⑤ともに近世遺物を含んでいるが、⑤は中世以前の遺物が主体的であることから、④とは別の単位として認識した。

一方、3区の基本層序はさらに西側(A・B)・中央(C～E)・東側(F)で異なる。A・Bは現在の河道に近接し、かつ地表面の標高が低いこともあり現代層(①)が厚く堆積する。また、現在の桂川平均水位とほぼ同じ位置(標高6.5m)で近代河川堆積層(③)となる。Cは現代層直下の標高6.82mで中世河川堆積層(⑥)となる。D・Eは、現代層直下の標高8.5～8.8mで中世～近世河川堆積層(⑤)、標高7.28～7.50mで中世河川堆積層(⑥)となる。Fは現代層直下に近・現代耕作層(②)があり、以下標高8.9mで中世～近世河川堆積層(⑤)、標高8.66mで中世河川堆積層(⑥)となる。

なお、1区中央(断割D)で標高4.54mまで掘削したが、さらに下位まで河川堆積層が続き、無遺物層の確認には至らなかった。1・2区の遺構検出面は、③層直上を第1面、④層直上を第2面と認識した。3区東側は②層直上を第1面とした。4区及び6区は④層直上を第1面とした。

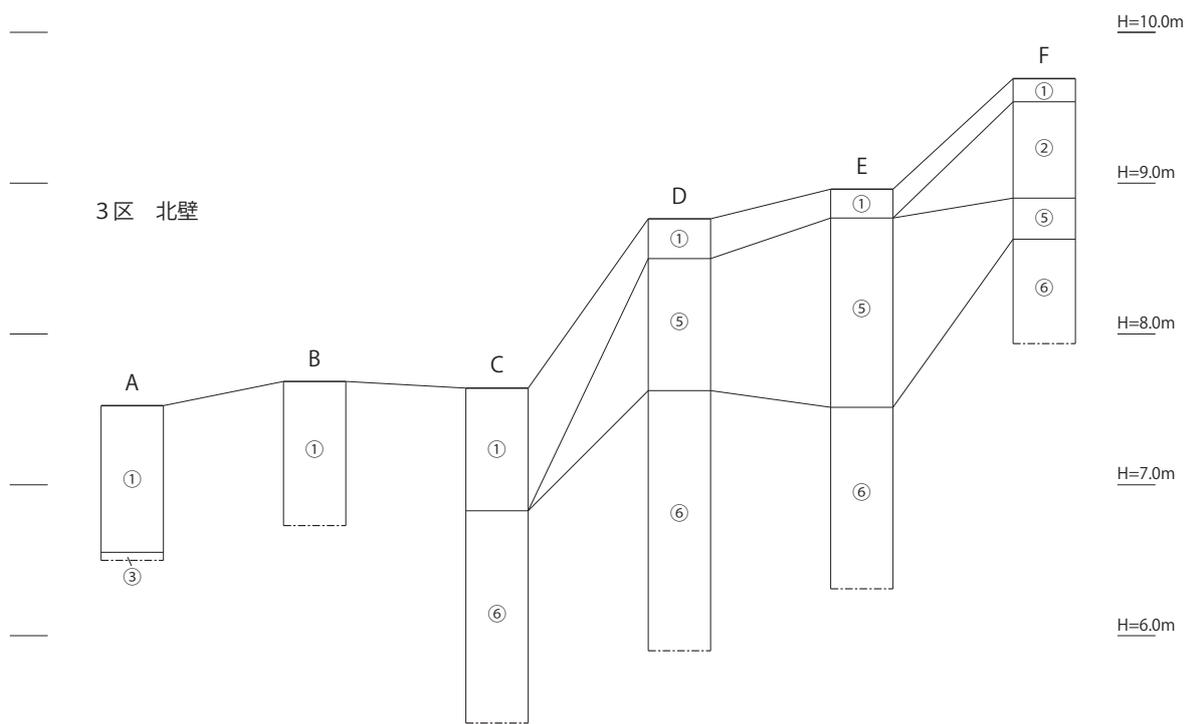
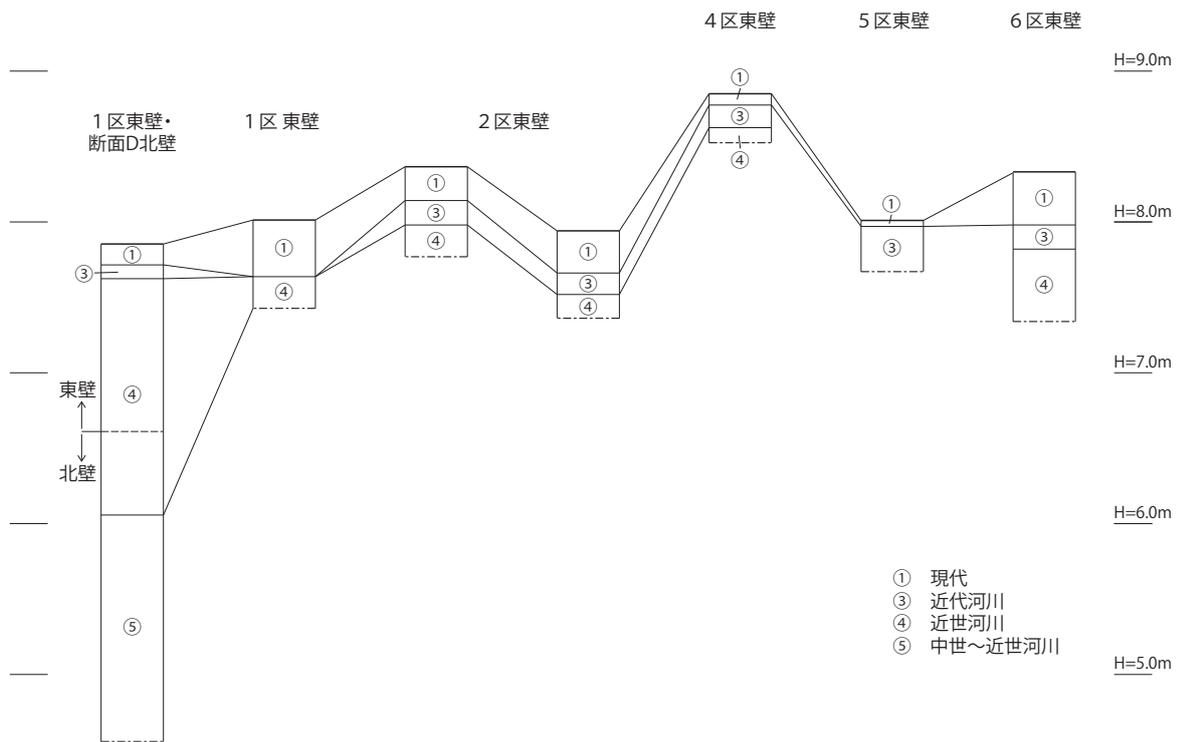
(2) 遺構 (図版1～14・表1)

同一遺構が調査区をまたがって展開していることから、各遺構ごとに報告する。また、1・3区で断割り調査を行い河川堆積土の断面観察を行った。基本層序の報告と重複する部分もあるが、個別遺構の説明後に堆積状況の特徴を記す。なお、3区は作業安全確保のために3-1～3-5区に分けて掘削した。掘削順序は3-3区、3-4区、3-5区、3-1区、3-2区である。

河川1 (図版1～3・6) 1・2区第1面で検出した南北方向の河川跡である。1区北東から2区南中央にかけて確認した。幅約7～9m、深さ約0.8～1.2mである。ラミナが認められる土

表1 遺構概要表

時代	遺構	備考
近世～近代	河川1・2・8、杭列3・9、落込み4～6、溝7、木杭10、石積水制11	
中世～近世	桂川	中世から近世にかけての桂川の変遷を確認



A	3-1区
B	3-2区
C,D	3-3区
E,F	3-4区



図13 調査区断面柱状図 (1:50)

砂によって埋没していることから河川跡と判断した。埋土は①～④層に大別することができ、①は砂礫～泥砂で下位に向かうほど粘質が強くなり有機物を含む。②は粒径のやや大きい砂礫～粗砂が主体である。③・④は砂が混在するシルトで、所々に木片や植物遺体を含む。底部は北側に向かって緩やかに高くなり、最大で約0.3mの高低差がある。主軸が現在の河道と異なることから、増水時にあふれ出た水が一時的に河道化したものと推測できる。近世～近代の遺物が出土した。

河川2 (図版1・3・6) 1・2区第1面で検出した南北方向の河川跡である。1・2区の西端で確認した。西半分が調査区外となる。幅は2.4～9.5m以上、深さ0.98m以上ある。ラミナが認められる土砂によって埋没していることから河川跡と判断した。埋土は①～③層に大別することができる。河川1と同様に近世～近代の遺物が出土した。

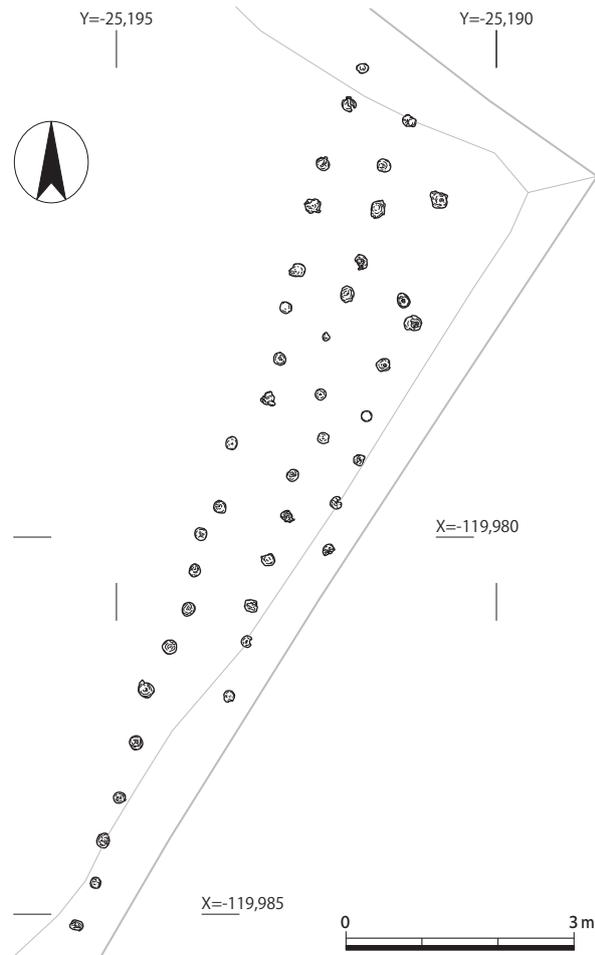


図14 杭列3平面図 (1:100)

杭列3 (図14、図版6・14) 2区2面目及び5区1面目で検出した杭列である。両調査区で確認した杭列は、主軸が真北方向に対して東へ約18°傾き、かつ杭が打設された間隔が共通することから同一遺構と判断した。河岸の水制・護岸施設もしくは係留施設に関連する遺構と想定し調査を進めた。杭列の検出長が2区で南北約12m以上、5区で南北約2.5m以上ある。仮に杭列が両調査区間で途切れないとすれば全長が45m以上となる。木杭は東西1.7～1.8mの間に3本あり、東西方向の軸はおおよそ揃えるが、不規則な部分も認められる。木杭の芯々距離は0.7～1.0mで、西列と中央列の間が1.0m、中央列と東列の間が約0.7mである。木杭は径0.2～0.3mの丸太で、長さは不明である。上端に凹凸があり上部が削平されている可能性が高い。杭列検出面の標高はおおよそ7.8mである。

落込み4～6 (図版11) 3-5区西端で検出した不定形の落込みである。検出面で長辺約1.24～2.6m、短辺約0.5～1.3m以上、深さ約0.1mである。落込み4と5の間が畦状であることから、耕作関連遺構の可能性が高いが、確認した範囲が狭小であることから落込みと判断した。近代遺構の可能性が高い。

溝7 (図版11) 3-5区東端で検出した溝である。西肩が削平されており、検出面で幅0.6～1.1m、深さ約0.6m以上である。近代遺構の可能性が高い。

河川8 (図版12・13) 4区西端で検出した南北方向の河川跡である。幅約6.3m以上、深さ約

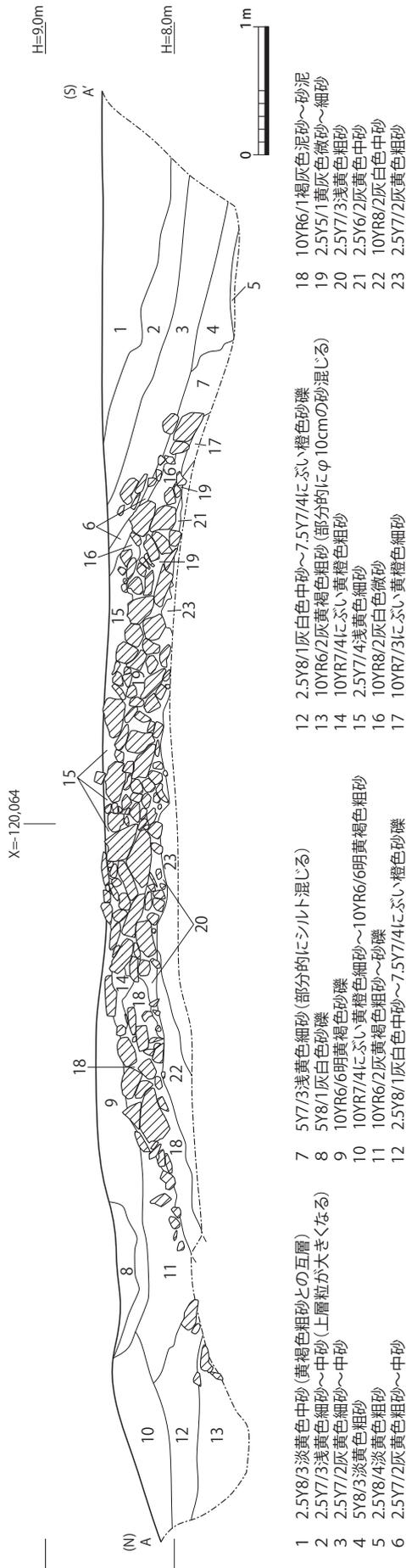


図15 石積水制11断面図 (1:50)

1.04 mである。調査区外に展開する。ラミナが認められる土砂によって埋没していることから河川跡と判断した。埋土は粘質シルトが主体で所々に細砂などが混在している。また、有機物を多く含む。河川1と同一遺構の可能性を考えたが、主軸が異なることから、別の河道と判断した。近世～近代の遺構である。

杭列9 (図版12・13) 4区北東で検出した杭列である。杭列の主軸は真北方向に対して東へ約43°傾く。木杭は約0.9~1.0m間隔で打設されているが、木杭⑤・⑦と木杭⑧との間は約1.5~1.7mある。木杭の直径6~10cm、残存長18~98cmで先端が尖る。頂部には凹凸があり、一部削平されている。性格は不明である。

木杭10 (図版12・13) 4区南東で検出した木杭である。直径4cm、残存長16cmで先端が尖る。

石積水制11 (図15、図版12・13) 4区中央東から南西にかけて検出した石積水制である。ラミナの認められる粗砂~細砂によって埋没していることから、河道に接して構築された水制と判断した。遺構は調査区北東及び南側の外に展開するが、隣接した1区では確認できない。遺構は検出幅約7.6m、高さ約0.9m、最大検出長約16mである。主軸は真北方向に対して東へ42°傾く。断面形状は台形で法面角度は約16°である。頂部は馬踏状となっているが、石の凹凸が著しく面を成していない。砂が主体となる土塁状の盛り上がりの頂部から法面にかけて粘板岩、頁岩、砂岩を積み上げている (以下、「石積み」と称す)。石積みは中央部に約0.1~0.46mの石材を3~7石、法面に約0.2~0.4mの石材の平坦面を上に向けて据えるもしくは貼り付けている。なお、石材は未加工である。石と石の間には多数の隙間があり、ラミナの認められる砂が堆積する。石材は長径が0.1m以下~0.9mと幅があり、石積みの中

央底部に使用されているものは5～10cmと小型のものが多い。石材の種類は粘板岩もしくは頁岩と砂岩で、前者が8割以上を占める。ほとんどの形状が垂角～垂円である¹⁾。なお、土塁状の盛り上がり自然堤防状の堆積土なのか、人為的に積み上げたものなのかは判然としない。石積み北側法面の堆積土は粒径が大きい砂礫が中心（8～13層）であるのに対し、南側法面の堆積土は粒径の小さい細砂～粗砂（1～7層）である。また、石積みの間から中世遺物及び寛永通宝（図16-10）が出土した。

桂川 1・3区で断割り調査を行い、大まかな河道の変遷状況を把握した。ただし、調査区全域が一時の河道であることから、隣接した場所にも関わらず共通した層を把握することが困難であり、幾筋もの河道が重複関係にある。そこで、調査では土層の主体である砂や礫の粒径と有機物などの混在状況を手掛かりにして、大まかな堆積層の単位を把握した。そのうえで、出土する遺物の年代を踏まえて河道の検討を行った。なお、1区で9箇所（断割A～I）、3区で4箇所（3-1～4）において、安全面が確保できる範囲内で断割り調査を実施した（図版1）。

1区 1区の断割り調査は、北側（断割A～C）、中央（断割D・E）、南側（断割F～I）で行った。

断割A～C（図版4） 1区北側の断割りである。断割AとCは粒径や有機物などの混在状況が共通しており、同一河道の堆積層である可能性が高い。断割A・C②（A6・7層、C7・8層）の主体は粒径の小さい砂で、一部に有機物や植物遺体を含む。上位と下位にあたるA・C①・③（A1～5層・8～11層、C1～6層・10～13層）は粒径が大きい礫が中心である。A9層とC7層から古墳時代～近世に属する遺物が出土した。②と③の間にどれほど時間差があるのかは不明ではあるが、②は水平堆積層で植物遺体や有機物を含んでいることから、下位にあたる③を供給した流速の低下に伴って徐々に堆積したと推測できる。

一方、断割Bでも流速の低下時に堆積したと考えられる土層（8層）を確認できるが、粒径などは断割A・Cと共通しておらず、断割A・Cとは異なる河道によって供給された土砂である可能性が高い。

断割D・E（図版4） 1区中央の断割りである。上層から最下層まで礫や砂が主体であり、下位に向かうほど粒径が大きくなる。層間の堆積状況に大きな差異は認められない。D・E4層から古墳時代～近世、D6・7層から古墳時代の遺物が出土した。常時一定の流速が保たれた環境にあったと考えられる。

断割F～I（図版5） 1区南側の断割りである。断割Fは土質、礫の粒径、遺物の混在状況の差異から大きく①～⑤に大別した。②・④（4、8・9層）の主体はシルトで、小片ではあるが多量の遺物が混じる。一方、①・③・⑤（1～3、5～7、10層）は粗砂から砂礫が中心で水平に堆積する。4層から古墳時代～中世、6層から古墳時代～近世、8・9層から古墳時代～中世までの遺物が出土した。

断割Gは土質及び礫の粒径から大きく①～⑤に大別した。②（2層）はわずかな範囲ではあるが、東から西に向かってシルトと砂が堆積する。③（3層）の主体はシルトで下部が粗砂との互層となる。④・⑤（4・5層、6～9層）は下位から上位に向かって粒径が小さくなり、最下層の9層か

ら弥生時代～中世の遺物が出土した。

調査区東側に位置する断割Hと断割Iは同一の河道の堆積土と考えられる。断割H①（1～6層）と断割I①（1～8層）は、砂が西から東に向かって斜めに堆積していることから、断割Hから断割Iにかけて大きな河道があった可能性が高い。また、H2層とI9層は共通したシルトが堆積する。断割H②・④（7～10、15層）は粗砂から砂礫が主体となる。

3区（図版8～10） 基本層序でも述べた通り、現地表面が低い3-1から3-3区西側にかけては、現代河川の影響が著しく、標高6.5m（3-1区1～4層、3-2区1～3層、3-3区1～3層）まで近現代の遺物を含む土層である。一方、地表面が高くなる3-3区中央から東にかけては、地表下0.2～0.3mまで近現代遺物を含む土層（3-3区5・6層、3-4区1～6・15～17層）であるが、それより下位には近現代遺物を含む土層は認められない。また、3-4区東から3-5区にかけてシルト層（3-4区7～13層）が堆積する。

3-3区中央から東側の近現代遺物包含層直下には、粗砂～中砂を主体とする土層がおおよそ水平に堆積している（3-3区7・8層、3-4区18～22層）。これより下位は粒径の大きい砂や礫が中心となる（3-3区9～18層、3-4区23～27層）。また、土層の東層界が溝の肩のような形状を呈しており（3-3区16・19層、3-4区23～27層）、小規模な河道が東から西へ移動していることが分かる。3-4区28・30・32層は層厚の薄いシルト混じりの微砂で、これらを挟むように微砂と中砂（3-4区29・31・33層）が水平に堆積する。流速の遅い時期があったことが分かる。また、3-4区28～32層から鎌倉・室町時代の瓦器、室町時代の瓦質羽釜、平安時代後期の軒丸瓦が出土した。3-3区20～28層は下位に向かって粒径の大きい砂が堆積する。24層から古墳時代の土師器や長岡京期のミニチュア竈など、28層から古墳時代の須恵器、平安時代後期～鎌倉時代初頭にかけての土師器、鎌倉時代の瓦器が出土した。

註

1) 石材の鑑定は橋本清一氏に依頼した。記して感謝を申し上げます。

4. 遺物

（1）遺物の概要（図16 表2）

出土した遺物は整理箱にして9箱である。内訳は、土師器・須恵器・瓦器・磁器・陶磁器・瓦類・銭貨・木製品などがある。また、縄文土器から近世・近代染付まで幅広い時代の遺物が混在する。年代別では、鎌倉時代～室町時代に属するものが最も出土量が多い。

出土遺物のほとんどが小片で断面などが摩耗して丸くなっている。したがって、当該地で使用・廃棄されたものではなく、上流域の遺跡から流入したものと判断できる。ただし、古墳時代の須恵器は比較的他の時代の須恵器よりも摩耗していない。もちろん、硬質の須恵器であることが要因とは考えられるが、近接した場所に古墳時代の遺跡が展開している可能性もある。

出土割合が最も高いのは土師器で、次いで瓦器、須恵器の順である。土師器は弥生時代・古墳時

表2 遺物概要表

時代	内容	コンテナ箱数	Aランク点数	Bランク箱数	Cランク箱数
平安時代以前	縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器、土製品		須恵器1点		
平安時代～室町時代	土師器、須恵器、施釉陶器、輸入陶磁器、瓦器、瓦質土器、瓦類		土師器2点、瓦器3点、瓦質土器1点、軒平瓦1点		
江戸～明治時代	土師器、磁器、焼締陶器、木製品、銭貨		焼締陶器1点、銭貨1点		
合計		9箱	10点(1箱)		8箱

代・平安時代・鎌倉時代・室町時代のものがある。この内、小片ではあるが平安時代後期に属するいわゆる「乙訓型土器」の占める割合が最も高い¹⁾。瓦器碗は大和型と楠葉型の2種類があり、前者の出土量が多い。時期は大きく鎌倉時代と室町時代に分けることができる。須恵器は古墳時代の杯蓋や古墳時代後期から飛鳥時代の杯身、平安時代の甕などがある。その他には、長岡京期のミニチュア竈、平安時代前期の緑釉陶器、平安時代後期の輸入陶磁器、平安時代の瓦類などが出土した。

(2) 土器類・瓦類・銭貨

1・2は「乙訓型土師器皿」である。口径は1が8.8cm、2が13.8cmである。平安時代後期～鎌倉時代と考えられる。3は須恵器杯である。底部に高台を貼り付ける。奈良時代～平安時代と考えられる。4～6は瓦器碗である。7は瓦質の羽釜で、口径は28.5cmである。4・5は鎌倉時代、6

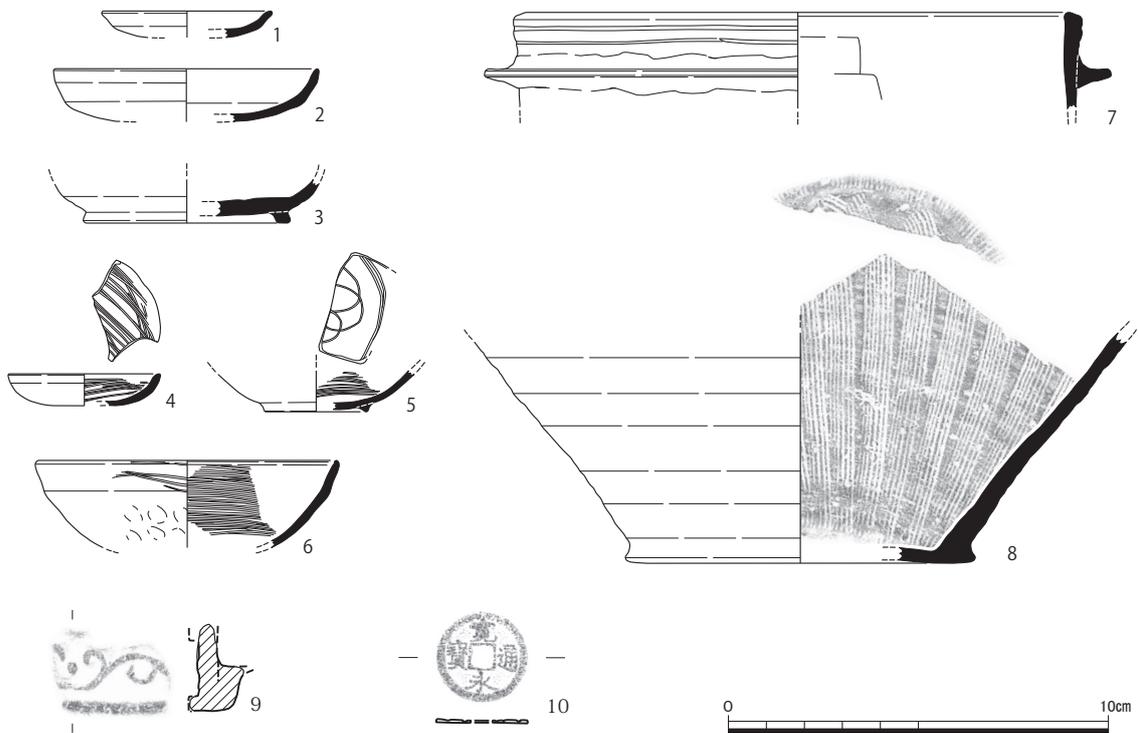


図16 出土遺物実測図・拓影(1:4)

は室町時代、7は鎌倉時代～室町時代と推測できる。8は播鉢である。9は均整唐草文軒平瓦である。平安時代後期である。10は銭貨である。寛永通宝で、厚さが0.5cmである。

註

1) 土器類については平尾政幸氏にご教示いただいた。記して感謝を申し上げます。

5. まとめ

今回の調査では想定していた水制・護岸関連遺構の確認に加えて、桂川河道の変遷を把握できた。以下、各時期の桂川の様相を確認した後に、水制・護岸関連遺構について検討する。ただし、今年度調査では水制・護岸関連遺構は検出に留めたため、構造や構築方法などについては次年度以降に報告する。

桂川の変遷 大きく中世、近世、近代の3時期の様相を把握することができた。

近代 当該地の西側（1～3-3区・4～6区）に、比較的新しい近代遺物を含む河川堆積土が面的に広がっていることを確認した。一方、東側（3-4区東端及び3-5区）には、近代遺物を含む河川堆積土がなく、現代盛土直下が近世耕作土となる。このようなことから、近代当該地の東側が河川の影響を受けにくい場所であったと推測できる。また、河川1・2が近世～近代にかけての一時的な河道であったことを勘案すれば、近代桂川河道の中心が現在とほぼ変わらない場所であったと推測できる。

近世 全調査区で近世遺物を含む河川堆積を確認することができた。このうち、1区で検出した河川堆積層の層厚が3m以上であるのに対して、3-3区で0.8m、3-4区では0.28mとなる。したがって、当該期の河道の中心が、近世河川堆積層が最も厚く堆積している1・2区辺りであったと推測する。また、当該地東側が近世から河川の影響の少ない場所であったことが分かる。

中世 3-3区と3-4区で中世以前の遺物のみを含む河川堆積層を確認した（3-3区20～24・26～28層・3-4区28～41層）。調査範囲が狭所であり、今後の調査成果によっては考えを改める必要があるが、近世以前の桂川が3-3区から東側辺りに位置していたと考えられる。また、中世河川堆積層の検出面が、3-3区で標高約7.0～7.65m、3-4区で標高約8.65mであることから、少なくとも中世の河川水位が標高約8.65mまで及んでいたと推測できる。

以上の通り、当該地周辺の桂川に限れば、時代の経過とともに河道の位置が徐々に東から西へと移動したと推測することができる。また、3-4・5区で確認した河川堆積直上のシルト（図13-②・図版11北壁9～11層）が中世以降、近代以前に形成され、近代になり耕作地として利用されていたと考えられる。

明治時代から現在の地図を比較することでも河道の移動を追認することができる（図17）。現在の調査地周辺の河道は、西羽東師川との合流地点で僅かに方向を変えて、下流域にあたる納所まで南西方向に流れている。これに対して、「明治25年（1892年）仮製図」では西羽東師川合流地点で南東方向に、「大正11年測図」では南に向きを変えている。この様に明治時代以降も河道が西羽

調査区位置図 (明治 25 年仮製図)

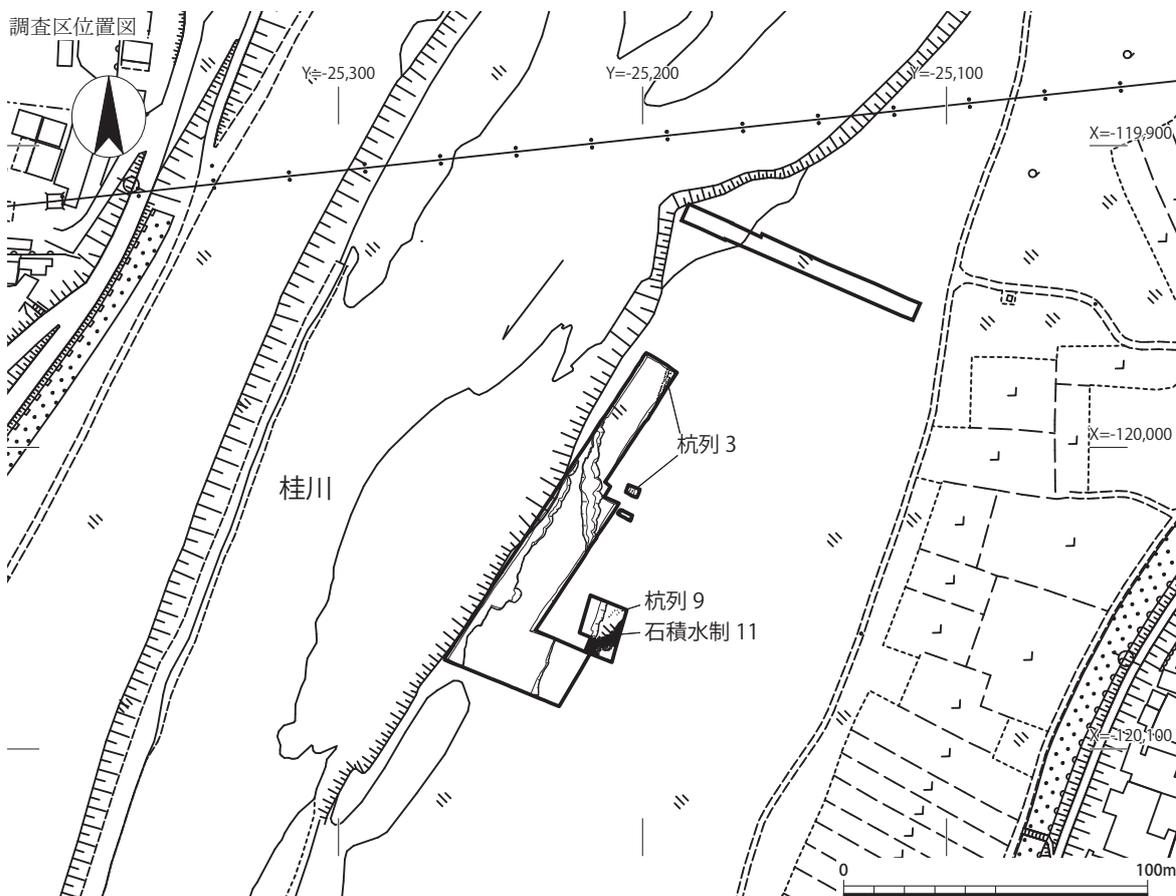
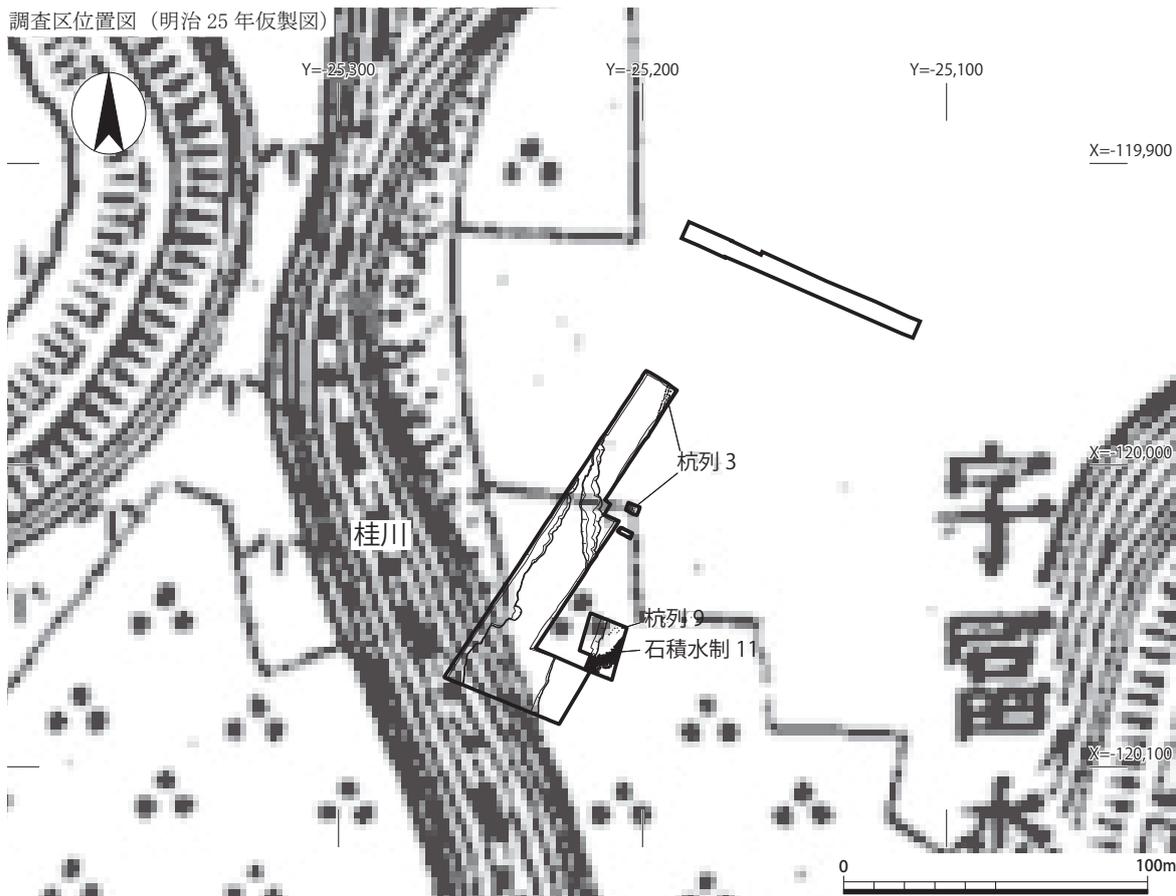


図17 調査区と明治仮製図・平成都市計画図重ね合わせ図 (1 : 2,500)

東師川との合流地点を起点にして東から西に移動していることを確認することができる。

ところで、河道の変化は上流または下流の変化と連動している可能性が高い。とくに、当該地周辺では下流あたる淀・納所地域で、室町時代から近世にかけて旧淀城や淀城が築城され、宇治川・木津川の付け替えなど大規模な土木事業が相次いで行われている。近代でも明治政府による河川改修も行われており、このような下流域の大規模事業が、当該地周辺の河道の変化をもたらした要因の一つと考えられる。

水制・護岸遺構 水制とは河川の流れを制御するために設置される工作物のことである。構造から「透過水制」と「不透過水制」に大別され、後者はさらに「越流水制」と「非越流水制」に細別される。また、水制の設置方向によっても分類されており、主に河岸から流れの中心に向かって突き出す「横工」と、流水に対して平行に設置される「縦工」がある¹⁾。

杭列3は東西方向に並ぶ木杭3本をおおよそその一列として、南北方向に展開する。木杭を一定の間隔で打設した水制は、伝統的河川工法の一つ「杭出し」にあたる。「杭出し」は河道に向かって張り出す木杭によって流速を遅くし、さらに木杭の間に土砂が堆積しその効果を高める。「杭出し」の構造は資料に記録されており、例えば寛政6年(1794)高崎藩の郡奉行である大石猪十郎久敬によって著された『地方凡例録』によれば、「杭出は乱杭ともいう。泥川に用いる水制である。」とあり、「横並びは、5・6列でも3・4列でも間送り4・5本にして、その出しの長さは川にに応じて5つの目打にする」とする(図18)。ここに記録されている「杭出し」は、図18に示した通り河岸から河道の中心に向かって突き出して設置された「横工」にあたるが、笛吹川(山梨県)では護岸を目的に水流に対して平行となるように打設した「縦工」が確認されている²⁾。詳細な記録がなく構造については不明であるが、図18に示した杭柵のようなものであった可能性が高い。

さて、今回確認した杭列3が「横工」であれば、河道が杭列を横断していたことになるが、本調査成果や明治時代の地図・近世の絵図を見る限り、杭列3を横断するような河道を確認することができない。したがって、杭列3は「縦工」の護岸と考えられる。既に確認した通り、杭列3の検出位置に河道もしくは河岸が位置していたのは近世以降であることから、杭列護岸が近世以降に設置された可能性が高い。

石積水制11は伝統的河川工法の「石出し」と考えられる。石積水制11の上流に面した北側法面



図18 『地方凡例録』杭だし

は粒径の大きい砂礫が堆積しているのに対して、下流にあたる南側法面には粒径の小さな砂が中心である。このような堆積土の違いは、水制効果によって下流側の流速が低下したことによるものと考えられる。同様の特徴は、越流型の下向き水制（河道横断側線よりも下流に向けて設置された水制）に認められ、石積水制11が下向きの水制であった可能性が高い。

また、使用されている石材の9割以上が頁岩角礫である。頁岩は「宇治川太閤堤跡」³⁾やデ・レイケが設計したとされる桂川沿いの水制（明治時代）⁴⁾でも用いられており、当該地周辺の河道に適した材料であったと推測できる。

水制遺構と左岸堤防 水制は堤防川面裾を

保護するために護岸などと伴に構築されることが多いが、今回確認した石積水制11は左岸堤防から離れた河岸に築かれている。したがって、堤防ではなく河川敷の河岸を保護するために設置されたと考えられる。河岸を保護する理由として注目したいのが、明治25年仮製図の堤防西側裾（堤

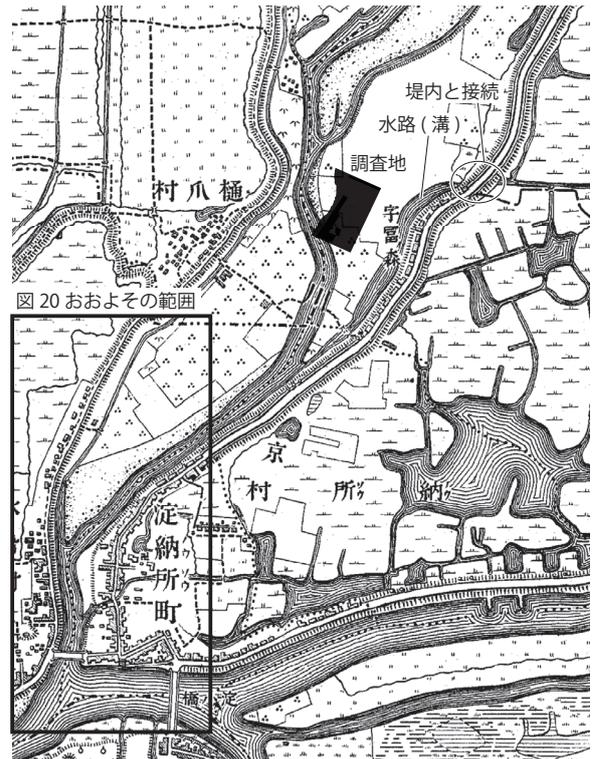


図19 悪水抜き溝（水路）の位置（明治25年仮製図）



図20 『淀城惣絵図』トレース図（岩瀬文庫所蔵）

外)に見られる水路(溝)である(図19)。水路は当該地付近の堤防辺りから堤内の東西溝に接続している。同様の水路(溝)が江戸時代初頭の淀城及び城下を描いたとされる『淀惣絵図』や『城州鳥羽海道四塚町より淀小橋迄絵図』でも確認することができる。前者では納所の北端で桂川と合流し(図20)、後者には水路と堤防が接続する部分に「悪水抜き」との注記がある。このようなことから、近世初頭には当該地付近の堤防沿いに富ノ森地域の悪水を抜くための水路が開削されていたと推測できる。平時から水路に近い河岸が浸食されると、少しの増水であっても河川の水が水路に流れ込み、悪水抜きとしての機能を果たせなくなる可能性がある。そこで、平時から当該地の河川敷を保護する必要があったと推測する。

また、水制には舟運路を固定する効果もある。対岸に位置する樋爪村の様子を記録した『京都府地誌』によれば、「桂川二等川に属ス。北古川村ヨリ来リ、南方紀伊郡水垂村ニ入ル。長サ八町廿間、中凡四十五間。深キ処一丈二尺、浅キ処三尺。清キニシテ急。舟筏常ニ絶エズ」とあり、当該地付近の桂川には多くの舟や筏が往来していたことが確認できる。また、上流の横大路村には船着き場があり、多くの物資が積み降ろしされており⁵⁾、安定した舟運路の確保が必要であったことが分かる。このようなことから、河岸に設置された水制は河岸の保護とともに安定した舟運路の確保を目的としていたと推測できる。

以上、水制の構造などは次年度以降の課題として残されたが、当初の想定通り水制遺構を確認することができた。これまで、京都市域の桂川沿いで水制遺構を確認した事例は非常に少なく桂川の治水の歴史はほとんど明らかにされていない。また、河川敷での調査事例が少ないこともあり、桂川河道の変遷も検討されてこなかった。桂川の治水事業は河川の歴史にとどまらず、河川沿い定住する人々の生活の変化にも大きく関わる。今後は河川の調査成果と桂川周辺遺跡の発掘調査成果を有機的に結び付け、巨視的視点で桂川沿いの歴史を明らかにする必要がある。

註

- 1) 山本晃一『日本の水制』山海堂、1996年。
- 2) 前掲載1
- 3) 永野宏樹ほか『宇治市埋蔵文化財発掘調査報告書』『史跡宇治川太閤堤跡発掘調査報告書』宇治市教育委員会、2010年。
- 4) 中川和哉・引原茂治「木津川河床遺跡第22次発掘調査報告」『京都府遺跡調査報告第155冊』京都府埋蔵文化財センター、2013年。
- 5) 竹中友里代「近世鳥羽街道における牛車の活動」『京都府立大学学術報告人文第69号』京都府立大学、2017年。

6. 付章 放射性炭素年代測定

株式会社 パレオ・ラボ

(1) はじめに

発掘調査に伴い検出された試料について、加速器質量分析法（AMS 法）による放射性炭素年代測定を行った。

(2) 試料と方法

測定試料の情報、調製データは表3のとおりである。測定試料の採取位置（写真中の四角の範囲）を写真1～6示す。

試料は調製後、加速器質量分析計（パレオ・ラボ、コンパクト AMS：NEC 製 1.5SDH）を用いて測定した。得られた¹⁴C濃度について同位体分別効果の補正を行った後、¹⁴C年代、暦年代を算出した。

(3) 結果

表4に、同位体分別効果の補正に用いる炭素同位体比（ $\delta^{13}C$ ）、同位体分別効果の補正を行って暦年較正に用いた年代値と較正によって得られた年代範囲、慣用に従って年代値と誤差を丸めて表示した¹⁴C年代、図21に暦年較正結果をそれぞれ示す。暦年較正に用いた年代値は下1桁を丸めていない値であり、今後暦年較正曲線が更新された際にこの年代値を用いて暦年較正を行うため

表3 測定試料及び処理

測定番号	遺跡データ	試料データ	前処理
PLD-50877	試料No.1 調査区：4区 遺物No.杭②	種類：生材 試料の性状：最終形成年輪 状態：wet	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L）
PLD-50878	試料No.2 調査区：4区 遺物No.杭④	種類：生材 試料の性状：最終形成年輪 状態：wet	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L）
PLD-50879	試料No.3 調査区：4区 遺物No.杭⑥	種類：生材 試料の性状：最終形成年輪 状態：wet	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L）
PLD-50880	試料No.4 調査区：4区 遺物No.杭⑧	種類：生材 試料の性状：最終形成年輪 状態：wet	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L）
PLD-50881	試料No.5 調査区：1区 断割B 遺物No.木（杭）サンプル	種類：生材 試料の性状：最終形成年輪 状態：wet	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L）
PLD-50882	試料No.6 調査区：2区 東端 遺物No. GL-10m流木サンプル	種類：生材 試料の性状：最終形成年輪 状態：wet	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L）



写真1 試料 No.1 (PLD-50877)



写真2 試料 No.2 (PLD-50878)

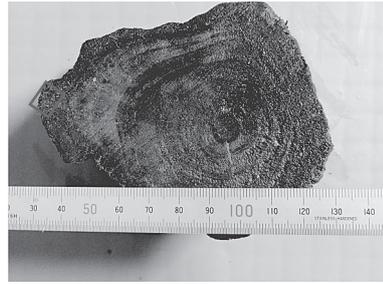


写真3 試料 No.3 (PLD-50879)



写真4 試料 No.4 (PLD-50880)



写真5 試料 No.5 (PLD-50881)



写真6 試料 No.6 (PLD-50882)

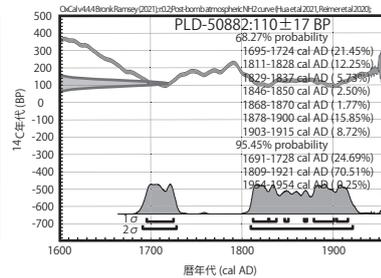
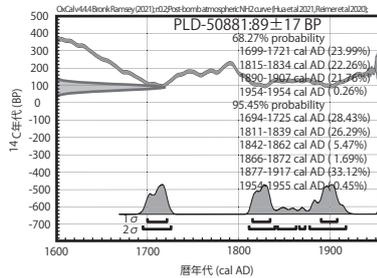
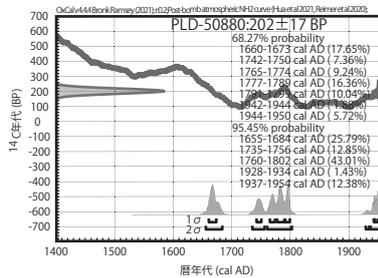
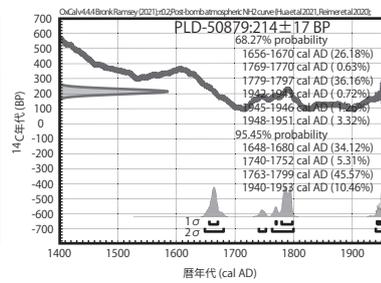
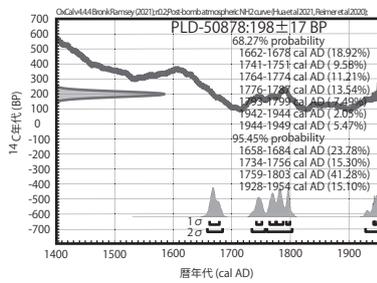
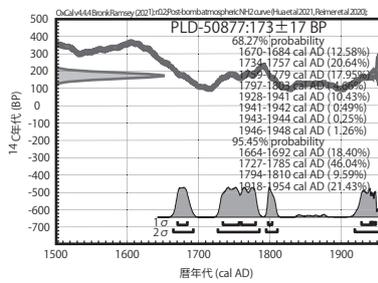


図21 暦年較正結果

に記載した。 ^{14}C 年代はAD1950年を基点にして何年前かを示した年代である。 ^{14}C 年代 (yrBP) の算出には、 ^{14}C の半減期として Libby の半減期 5568年を使用した。また、付記した ^{14}C 年代統計誤差、標準偏差等に基づいて算出され、試料の ^{14}C 年代がその ^{14}C 年代誤差内に入る確率が68.27%であることを示す。

なお、暦年較正の詳細は以下のとおりである。

暦年較正とは、大気中の ^{14}C 濃度が一定で半減期が5568年として算出された ^{14}C 年代に対し、過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中の ^{14}C 濃度の変動、および半減期の違い (^{14}C の半減期 5730 ± 40 年) を較正して、より実際の年代値に近いものを算出することである。

^{14}C 年代の暦年較正には OxCal4.4 (較正曲線データ: Post-bomb atmospheric NH2) を使用した。なお、 1σ 暦年代範囲は、OxCalの確率法を使用して算出された ^{14}C 年代誤差に相当する68.27%信

表 4 測定試料及び処理

測定番号	$\delta^{13}\text{C}$ (‰)	暦年較正用年代 (yrBP $\pm 1\sigma$)	^{14}C 年代 (yrBP $\pm 1\sigma$)	^{14}C 年代を暦年代に較正した年代範囲	
				1 σ 暦年代範囲	2 σ 暦年代範囲
PLD-50877 試料No. 1	-24.59 \pm 0.13	173 \pm 17	175 \pm 15	Post-bomb NH2 curve (Hua et al 2021, Reimer et al 2020): 1670-1684 cal AD (12.58%) 1734-1757 cal AD (20.64%) 1759-1779 cal AD (17.95%) 1797-1803 cal AD (4.66%) 1928-1941 cal AD (10.43%) 1941-1942 cal AD (0.49%) 1943-1944 cal AD (0.25%) 1946-1948 cal AD (1.26%)	Post-bomb NH2 curve (Hua et al 2021, Reimer et al 2020): 1664-1692 cal AD (18.40%) 1727-1785 cal AD (46.04%) 1794-1810 cal AD (9.59%) 1918-1954 cal AD (21.43%)
PLD-50878 試料No. 2	-24.51 \pm 0.11	198 \pm 17	200 \pm 15	Post-bomb NH2 curve (Hua et al 2021, Reimer et al 2020): 1662-1678 cal AD (18.92%) 1741-1751 cal AD (9.58%) 1764-1774 cal AD (11.21%) 1776-1787 cal AD (13.54%) 1793-1799 cal AD (7.49%) 1942-1944 cal AD (2.05%) 1944-1949 cal AD (5.47%)	Post-bomb NH2 curve (Hua et al 2021, Reimer et al 2020): 1658-1684 cal AD (23.78%) 1734-1756 cal AD (15.30%) 1759-1803 cal AD (41.28%) 1928-1954 cal AD (15.10%)
PLD-50879 試料No. 3	-25.10 \pm 0.13	214 \pm 17	215 \pm 15	Post-bomb NH2 curve (Hua et al 2021, Reimer et al 2020): 1656-1670 cal AD (26.18%) 1769-1770 cal AD (0.63%) 1779-1797 cal AD (36.16%) 1942-1943 cal AD (0.72%) 1945-1946 cal AD (1.26%) 1948-1951 cal AD (3.32%)	Post-bomb NH2 curve (Hua et al 2021, Reimer et al 2020): 1648-1680 cal AD (34.12%) 1740-1752 cal AD (5.31%) 1763-1799 cal AD (45.57%) 1940-1953 cal AD (10.46%)
PLD-50880 試料No. 4	-25.01 \pm 0.11	202 \pm 17	200 \pm 15	Post-bomb NH2 curve (Hua et al 2021, Reimer et al 2020): 1660-1673 cal AD (17.65%) 1742-1750 cal AD (7.36%) 1765-1774 cal AD (9.24%) 1777-1789 cal AD (16.36%) 1791-1799 cal AD (10.04%) 1942-1944 cal AD (1.88%) 1944-1950 cal AD (5.72%)	Post-bomb NH2 curve (Hua et al 2021, Reimer et al 2020): 1655-1684 cal AD (25.79%) 1735-1756 cal AD (12.85%) 1760-1802 cal AD (43.01%) 1928-1934 cal AD (1.43%) 1937-1954 cal AD (12.38%)
PLD-50881 試料No. 5	-24.69 \pm 0.11	89 \pm 17	90 \pm 15	Post-bomb NH2 curve (Hua et al 2021, Reimer et al 2020): 1699-1721 cal AD (23.99%) 1815-1834 cal AD (22.26%) 1890-1907 cal AD (21.76%) 1954-1954 cal AD (0.26%)	Post-bomb NH2 curve (Hua et al 2021, Reimer et al 2020): 1694-1725 cal AD (28.43%) 1811-1839 cal AD (26.29%) 1842-1862 cal AD (5.47%) 1866-1872 cal AD (1.69%) 1877-1917 cal AD (33.12%) 1954-1955 cal AD (0.45%)
PLD-50882 試料No. 6	-27.71 \pm 0.11	110 \pm 17	110 \pm 15	Post-bomb NH2 curve (Hua et al 2021, Reimer et al 2020): 1695-1724 cal AD (21.45%) 1811-1828 cal AD (12.25%) 1829-1837 cal AD (5.73%) 1846-1850 cal AD (2.50%) 1868-1870 cal AD (1.77%) 1878-1900 cal AD (15.85%) 1903-1915 cal AD (8.72%)	Post-bomb NH2 curve (Hua et al 2021, Reimer et al 2020): 1691-1728 cal AD (24.69%) 1809-1921 cal AD (70.51%) 1954-1954 cal AD (0.25%)

頼限界の暦年代範囲であり、同様に2 σ 暦年代範囲は95.45%信頼限界の暦年代範囲である。カッコ内の百分率の値は、その範囲内に暦年代が入る確率を意味する。グラフ中の縦軸上の曲線は ^{14}C 年代の確率分布を示し、二重曲線は暦年較正曲線を示す。

(4) 考察

測定の結果（以下の較正年代は2σの値）は、以下のとおりである（図2）。

試料No.1 (PLD-50877) は、¹⁴C年代が175±15 BP、較正年代が1664-1692 cal AD (18.40%)、1727-1785 cal AD (46.04%)、1794-1810 cal AD (9.59%)、1918-1954 cal AD (21.43%)である。試料No.2 (PLD-50878) は、¹⁴C年代が200±15 BP、較正年代が1658-1684 cal AD (23.78%)、1734-1756 cal AD (15.30%)、1759-1803 cal AD (41.28%)、1928-1954 cal AD (15.10%)である。試料No.3 (PLD-50879) は、¹⁴C年代が215±15 BP、較正年代が1648-1680 cal AD (34.12%)、1740-1752 cal AD (5.31%)、1763-1799 cal AD (45.57%)、1940-1953 cal AD (10.46%)である。試料No.4 (PLD-50880) は、¹⁴C年代が200±15 BP、較正年代が1655-1684 cal AD (25.79%)、1735-1756 cal AD (12.85%)、1760-1802 cal AD (43.01%)、1928-1934 cal AD (1.43%)、1937-1954 cal AD (12.38%)である。試料No.5 (PLD-50881) は、¹⁴C年代が90±15 BP、較正年代が1694-1725 cal AD (28.43%)、1811-1839 cal AD (26.29%)、1842-1862 cal AD (5.47%)、1866-1872 cal AD (1.69%)、1877-1917 cal AD (33.12%)、1954-1955 cal AD (0.45%)である。試料No.6 (PLD-50882) は、¹⁴C年代が110±15 BP、較正年代が1691-1728 cal AD (24.69%)、1809-1921 cal AD (70.51%)、1954-1954 cal AD (0.25%)である。

上記の年代測定試料の較正年代については、試料No.1、試料No.2、試料No.3、試料No.4が17世紀中頃～20世紀中頃、試料No.5と試料No.6が17世紀末～20世紀中頃の暦年代を示す。よって、試料No.1、試料No.2、試料No.3、試料No.4の杭は17世紀中頃、試料No.5の杭と試料No.6の流木は17世紀末に伐採ないし枯死したと捉えられる。試料No.1、試料No.2、試料No.3、試料No.4と試料No.5では、杭としての利用時期などに差がある可能性がある。

(パレオ・ラボAMS年代測定グループ伊藤 茂・佐藤正教・廣田正史・山形秀樹・Zaur Lomtadidze・辻 康男)

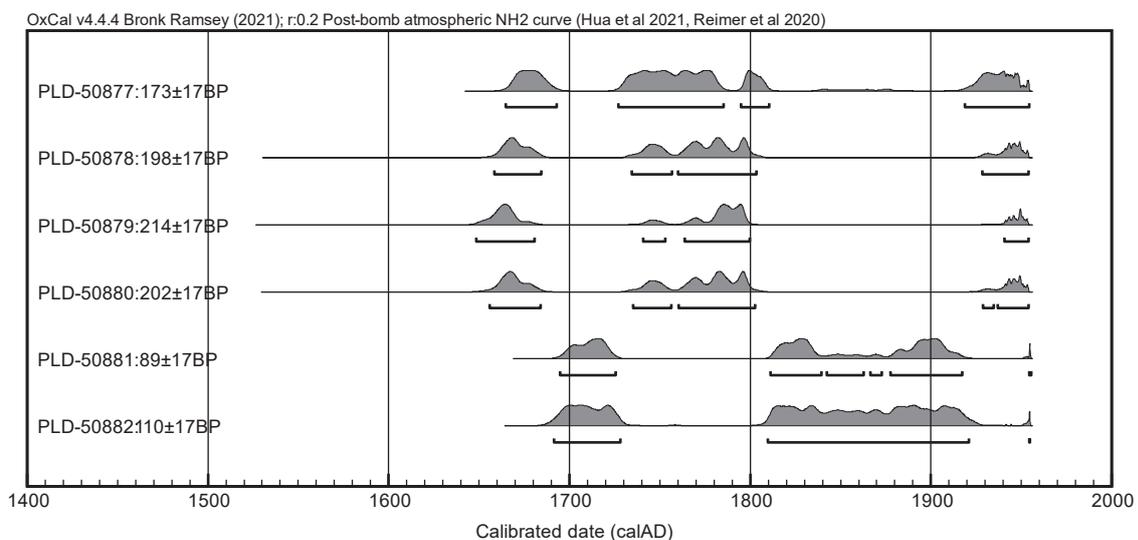


図22 マルチプロット図

Bronk Ramsey, C. (2009) Bayesian Analysis of Radiocarbon dates. *Radiocarbon*, 51(1), 337-360.

Hua, Q., Turnbull, J., Santos, G., Rakowski, A., Ancapichún, S., De Pol-Holz, Hammer, S., Lehman, S., Levin, I., Miller, J., Palmer, J., Turney, C. (2021) Atmospheric Radiocarbon for the Period 1950-2019. *Radiocarbon*, 64(4), 723-745. doi:10.1017/RDC.2021.95. <https://doi.org/10.1017/RDC.2021.95> (cited 23 November 2021)

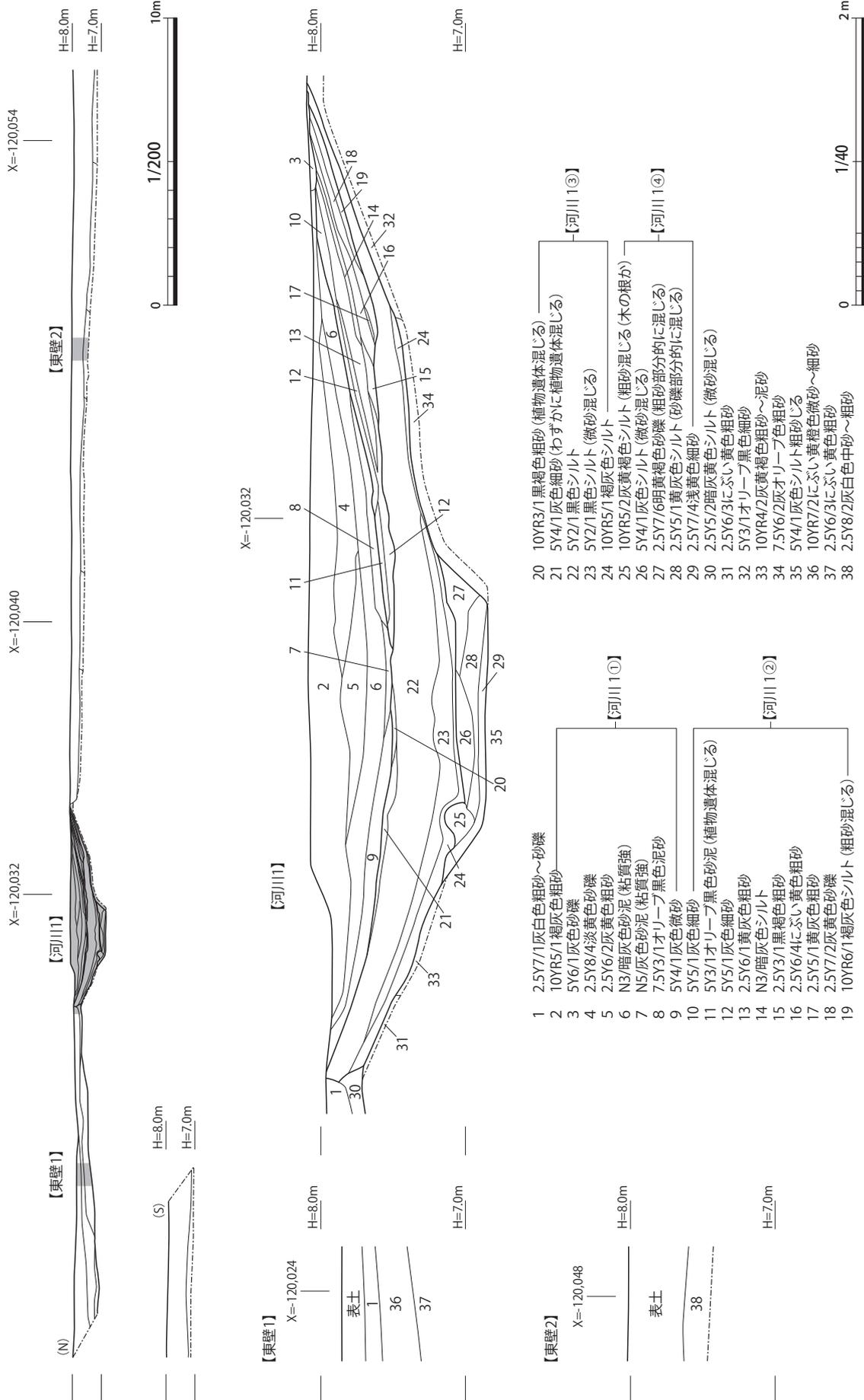
中村俊夫 (2000) 放射性炭素年代測定法の基礎. 日本先史時代の¹⁴C年代編集委員会編「日本先史時代の¹⁴C年代」: 3-20, 日本第四紀学会.

Reimer, P.J., Austin, W.E.N., Bard, E., Bayliss, A., Blackwell, P.G., Bronk Ramsey, C., Butzin, M., Cheng, H., Edwards, R.L., Friedrich, M., Grootes, P.M., Guilderson, T.P., Hajdas, I., Heaton, T.J., Hogg, A.G., Hughen, K.A., Kromer, B., Manning, S.W., Muscheler, R., Palmer, J.G., Pearson, C., van der Plicht, J., Reimer, R.W., Richards, D.A., Scott, E.M., Southon, J.R., Turney, C.S.M., Wacker, L., Adolphi, F., Büntgen, U., Capano, M., Fahrni, S.M., Fogtmann-Schulz, A., Friedrich, R., Köhler, P., Kudsk, S., Miyake, F., Olsen, J., Reinig, F., Sakamoto, M., Sookdeo, A. and Talamo, S. (2020) The IntCal20 Northern Hemisphere radiocarbon age calibration curve (0-55 cal kBP). *Radiocarbon*, 62(4), 725-757, doi:10.1017/RDC.2020.41. <https://doi.org/10.1017/RDC.2020.41> (cited 12 August 2020)

版 圖

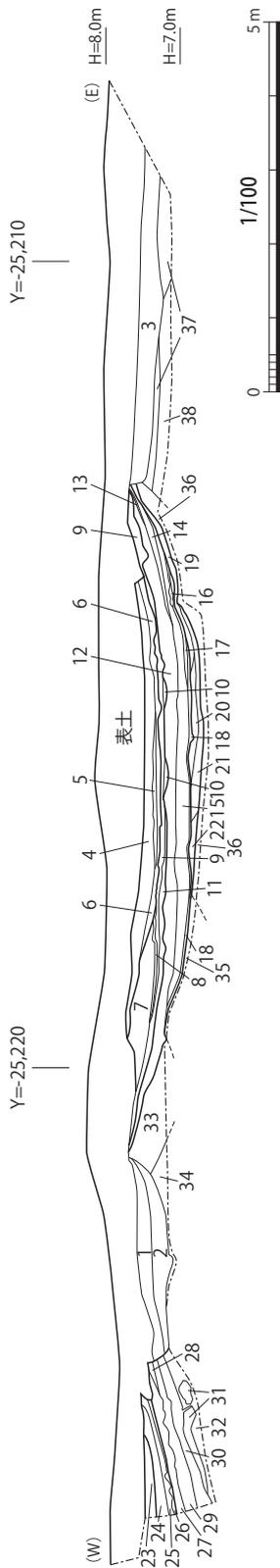


1区平面図 (1:400)



1区東壁断面図(1:200) 東壁1・2・河川1断面図(1:40)

【北壁】



- 1 7.5Y7/1灰白色微砂～細砂
- 2 7.5Y6/2灰オリーブ色微砂～細砂
- 3 2.5Y7/1灰白色細砂～粗砂
- 4 N3/暗灰色砂泥(粘質強・下部に有機物混じる)
- 5 N5/灰色砂泥(粘質強)
- 6 5Y4/1灰色微砂
- 7 2.5Y6/4にぶい黄色粗砂
- 8 5Y3/1オリーブ黒色砂泥
- 9 5Y3/1オリーブ黒色シルト
- 10 5Y4/1灰色細砂(わずかに植物遺体混じる)
- 11 10YR3/1黒褐色シルト

【河川1①】

- 12 5Y2/1黒色シルト
- 13 5Y3/1オリーブ黒色シルト
- 14 5Y3/1オリーブ黒色シルト
- 15 5Y2/1黒色シルト(微砂混じる)
- 16 10YR4/1褐灰色シルト(細砂と木片混じる)
- 17 10YR4/1褐灰色シルト(微砂混じる)
- 18 10YR5/1褐灰色シルト
- 19 5Y4/1灰色シルト(微砂混じる)
- 20 5Y4/1灰色シルト(小礫混じる)
- 21 5Y4/1灰色シルト(微砂混じる)
- 22 10YR6/2灰黄褐色細砂～小礫
- 23 N3/暗灰色シルト
- 24 2.5Y4/1黄灰色砂泥(粗砂混じる)
- 25 2.5Y3/1黒褐色シルト(粗砂混じる)
- 26 7.5Y6/1灰色シルト(微砂混じる)

【河川1③】

【河川1④】

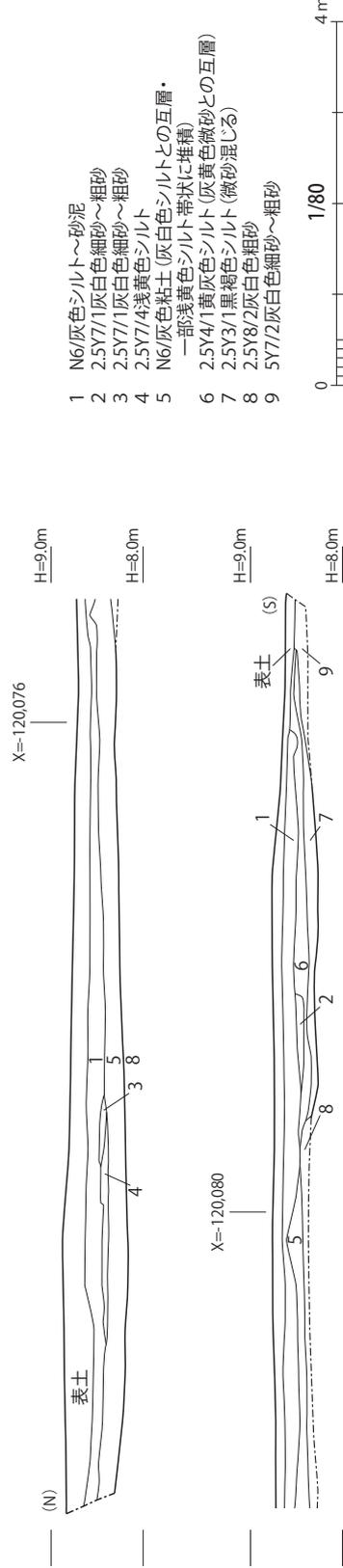
【河川2①】

【河川2②】

- 27 5Y7/3浅黄色細砂
- 28 N4/灰色シルト
- 29 N4/灰色シルト(微砂混じる)
- 30 N3/暗灰色シルト(微砂混じる)
- 31 7.5Y6/1灰色シルト(灰白色シルトとの互層・一部下層に食い込む)
- 32 5Y8/1灰白色粗砂
- 33 10YR8/6黄褐色細砂
- 34 2.5Y6/8明黄褐色細砂
- 35 10YR8/1灰白色細砂
- 36 10YR6/2灰黄褐色シルト～細砂
- 37 10YR7/2にぶい黄褐色微砂～細砂
- 38 2.5Y6/3にぶい黄色粗砂

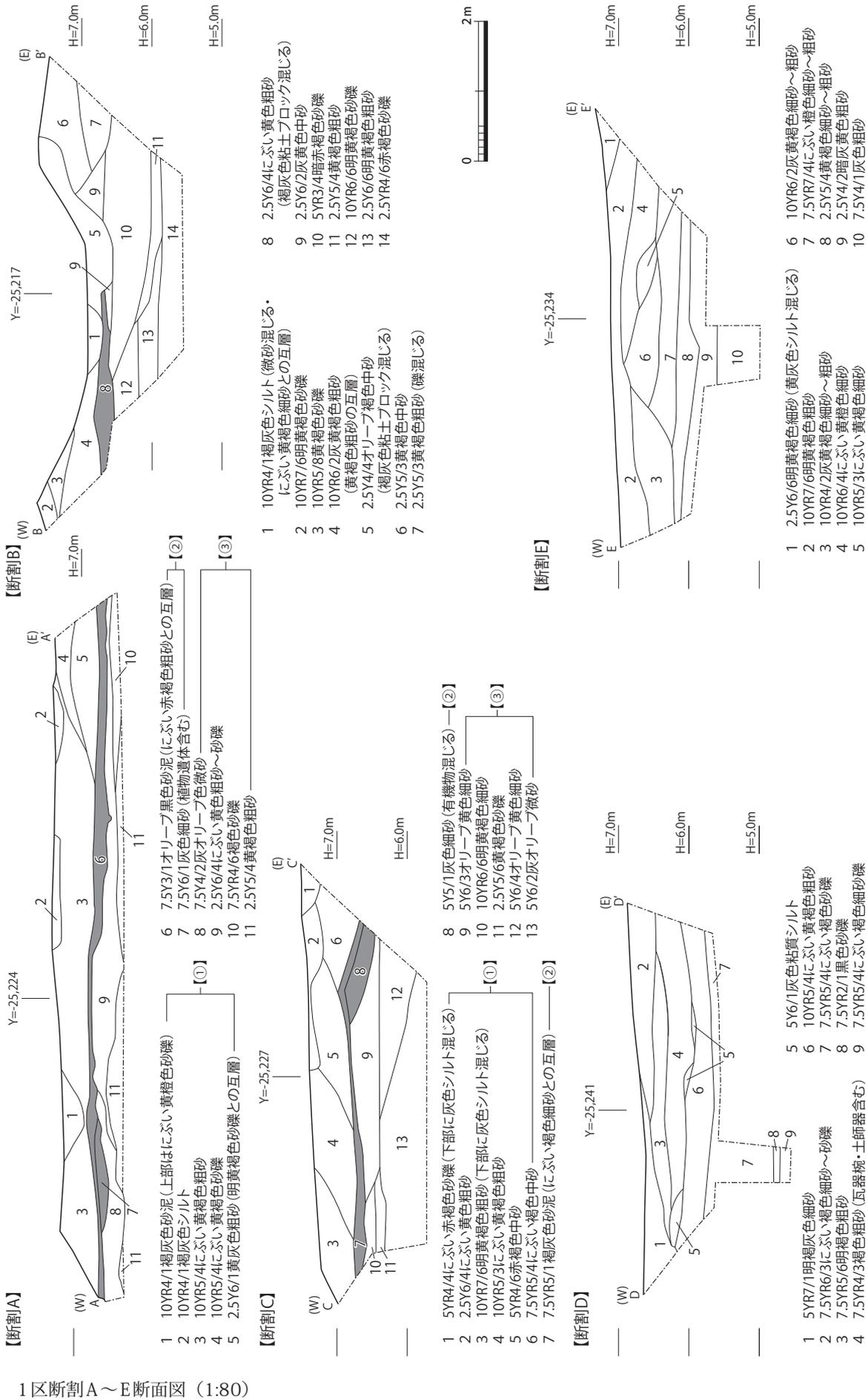
【河川2③】

【南東部東壁】

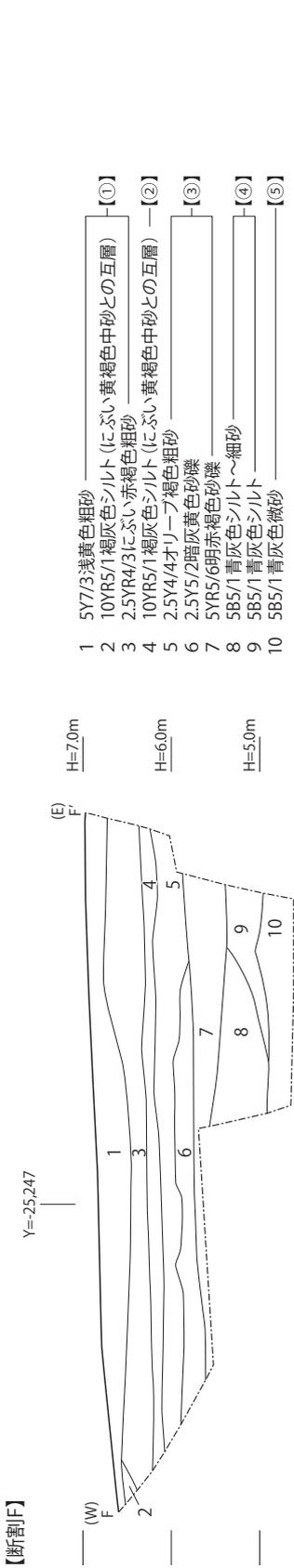


- 1 N6/灰色シルト～砂泥
- 2 2.5Y7/1灰白色細砂～粗砂
- 3 2.5Y7/1灰白色細砂～粗砂
- 4 2.5Y7/4浅黄色シルト
- 5 N6/灰色粘土(灰白色シルトとの互層・一部浅黄色シルト帯状に堆積)
- 6 2.5Y4/1黄灰色シルト(灰黄色微砂との互層)
- 7 2.5Y3/1黒褐色シルト(微砂混じる)
- 8 2.5Y8/2灰白色粗砂
- 9 5Y7/2灰白色細砂～粗砂

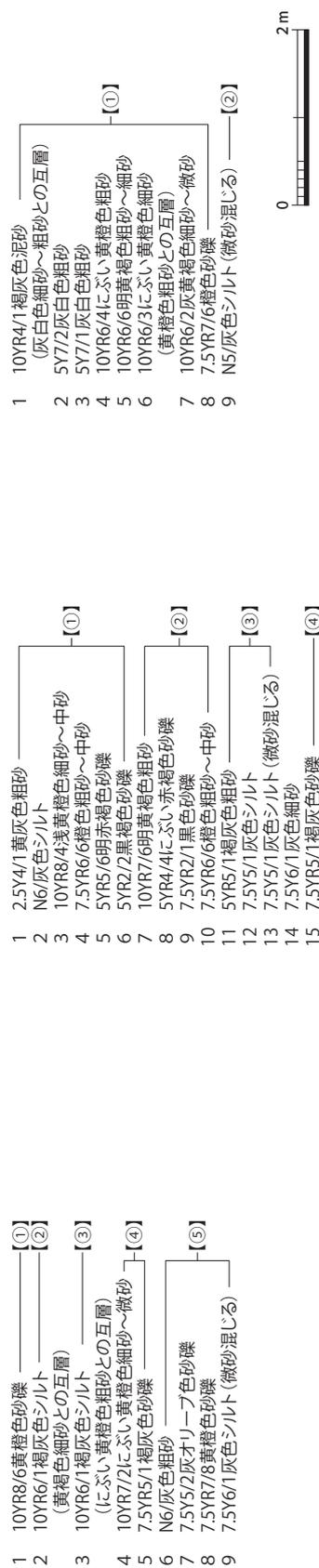
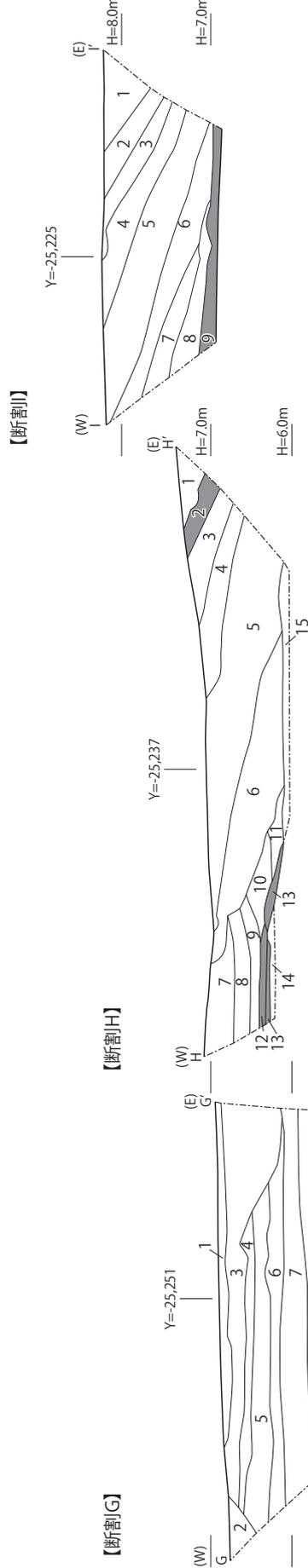
1区北壁断面図(1:100) 南東部東壁断面図(1:80)



1区断割A～E断面図 (1:80)



1区断割F～I断面図 (1:80)



图版 6
遺構



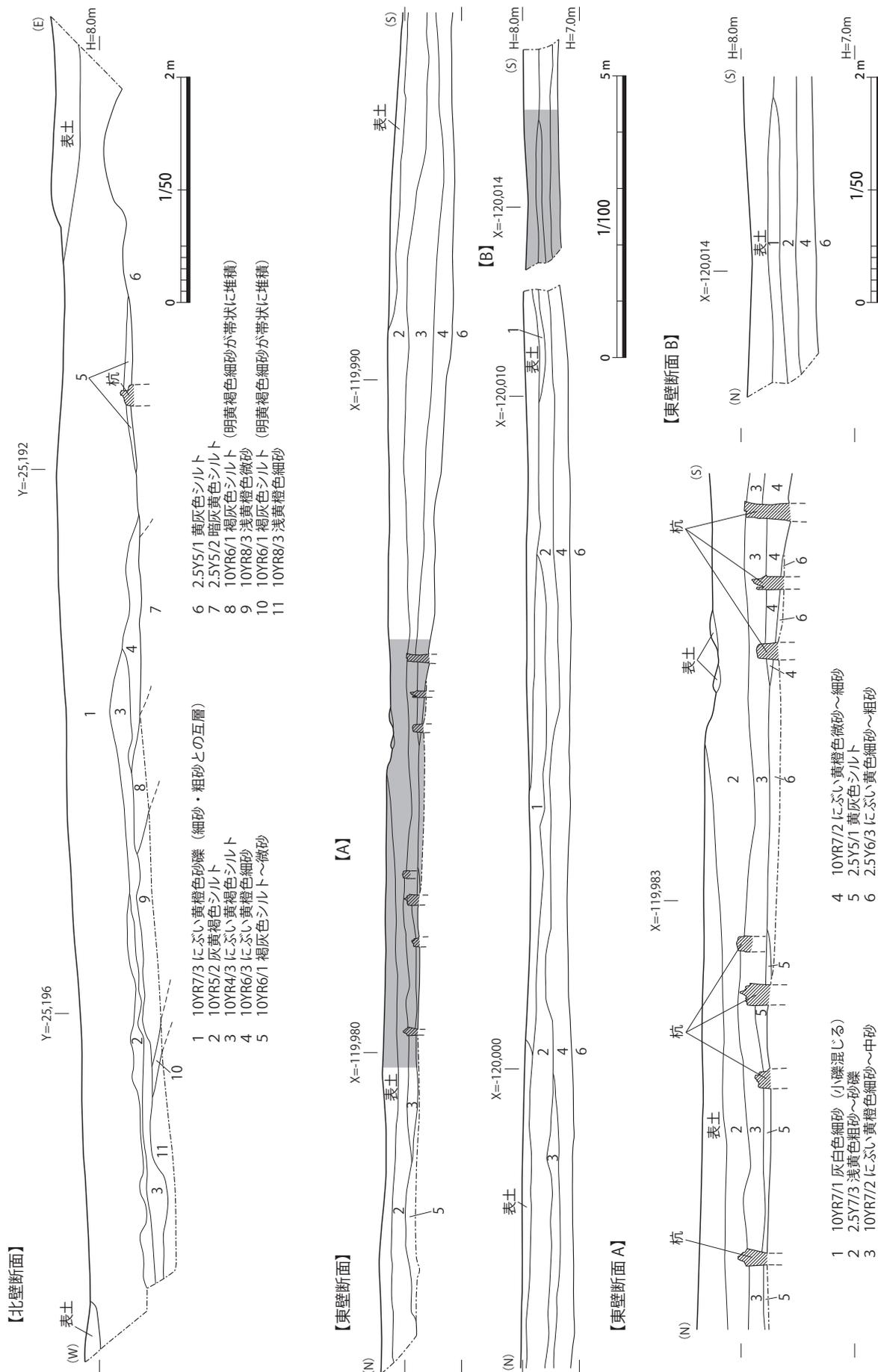
Y=-25,220

Y=-25,200

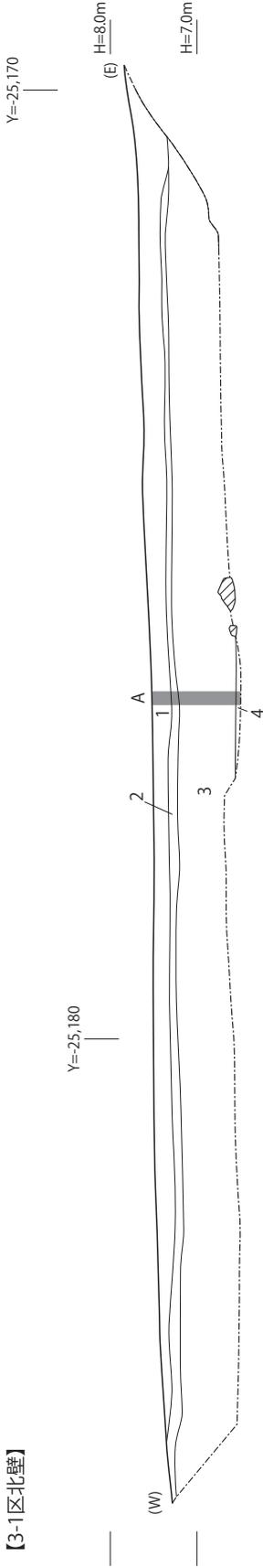
X=-119,960



2区平面图 (1:400)

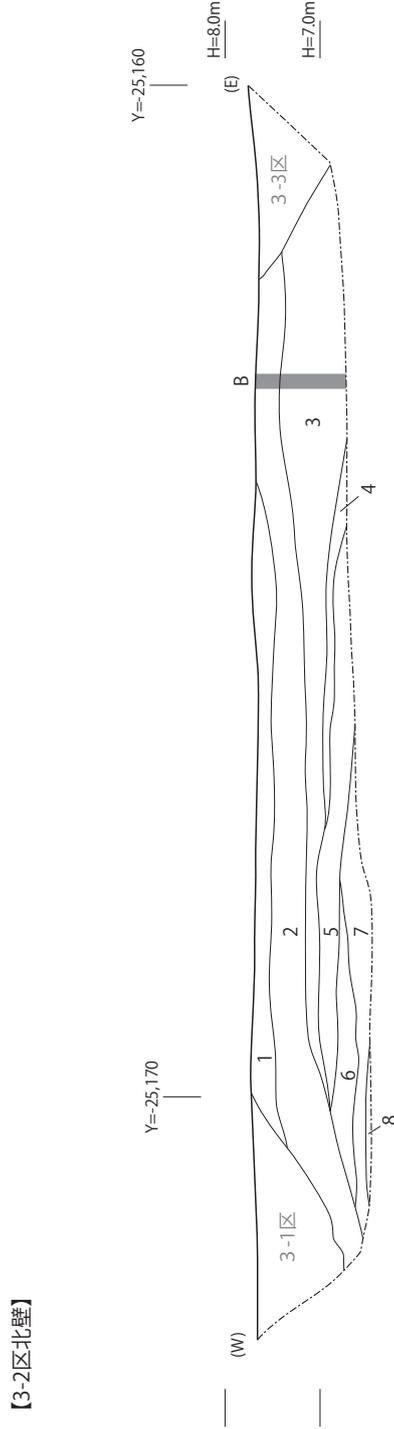


2区北壁断面図 (1:50) 東壁断面図 (1:50・1:100)



- 1 7.5YR7/1明褐灰色砂礫
- 2 7.5YR4/2灰褐色粗砂
- 3 7.5YR5/1褐灰色粗砂
- 4 5B6/1青灰色微砂

3-1・3-2区北壁断面図 (1:80)



- 1 7.5YR7/1明褐灰色砂礫
- 2 7.5YR5/1褐灰色粗砂
- 3 5YR7/1明褐灰色粗砂~5Y6/1灰色粗砂
- 4 7.5YR6/8橙色砂礫
- 5 7.5YR5/4にぶい褐色粗砂
- 6 7.5YR5/6明褐色中砂
- 7 7.5YR4/6褐色粗砂
- 8 7.5YR3/4暗褐色砂礫

■ 図13で柱状図として示した



3-3区北壁断面図 (1:80)

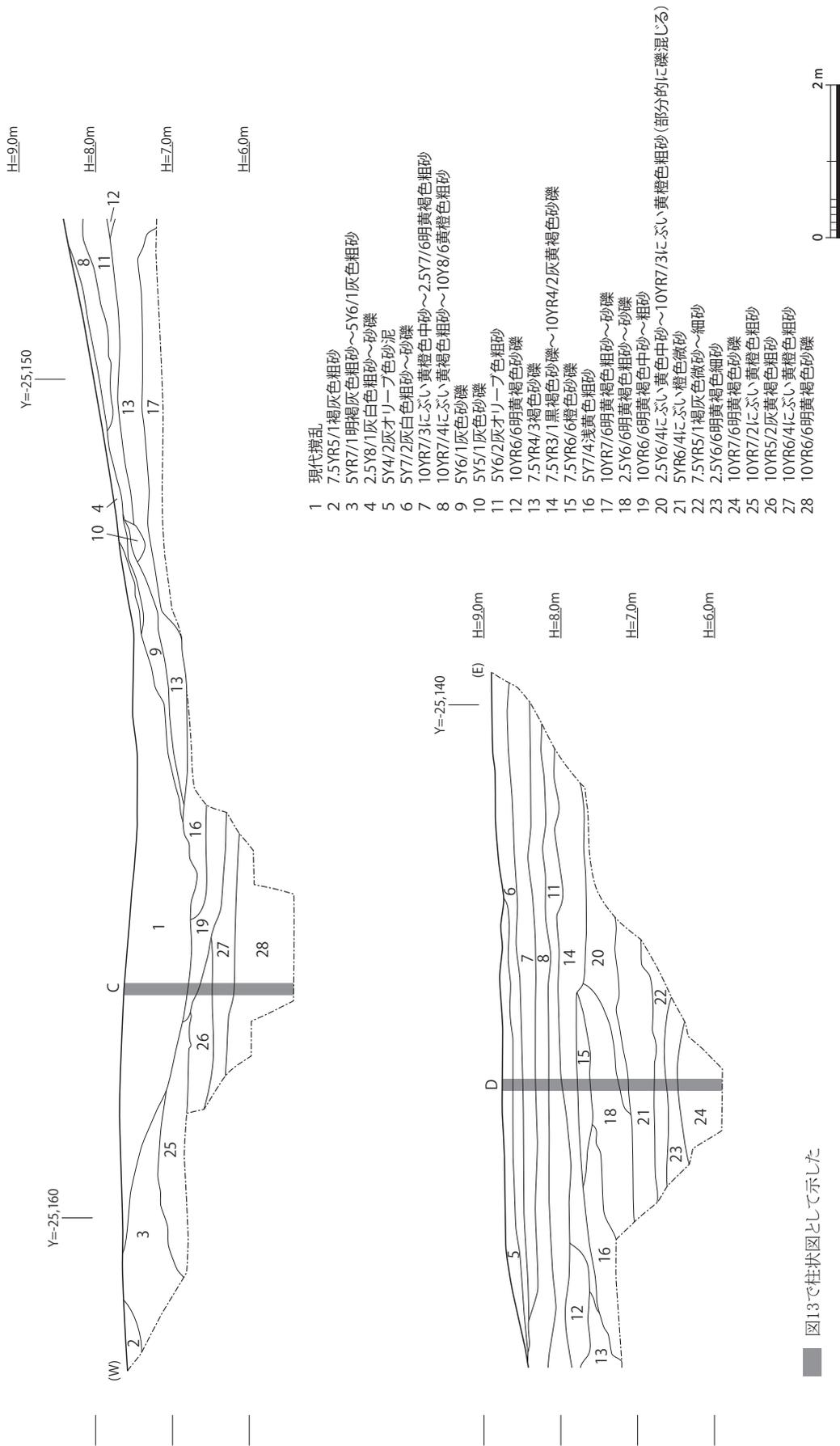


図13で柱状図として示した

図版 10
遺構

3-4区北壁断面図 (1:80)

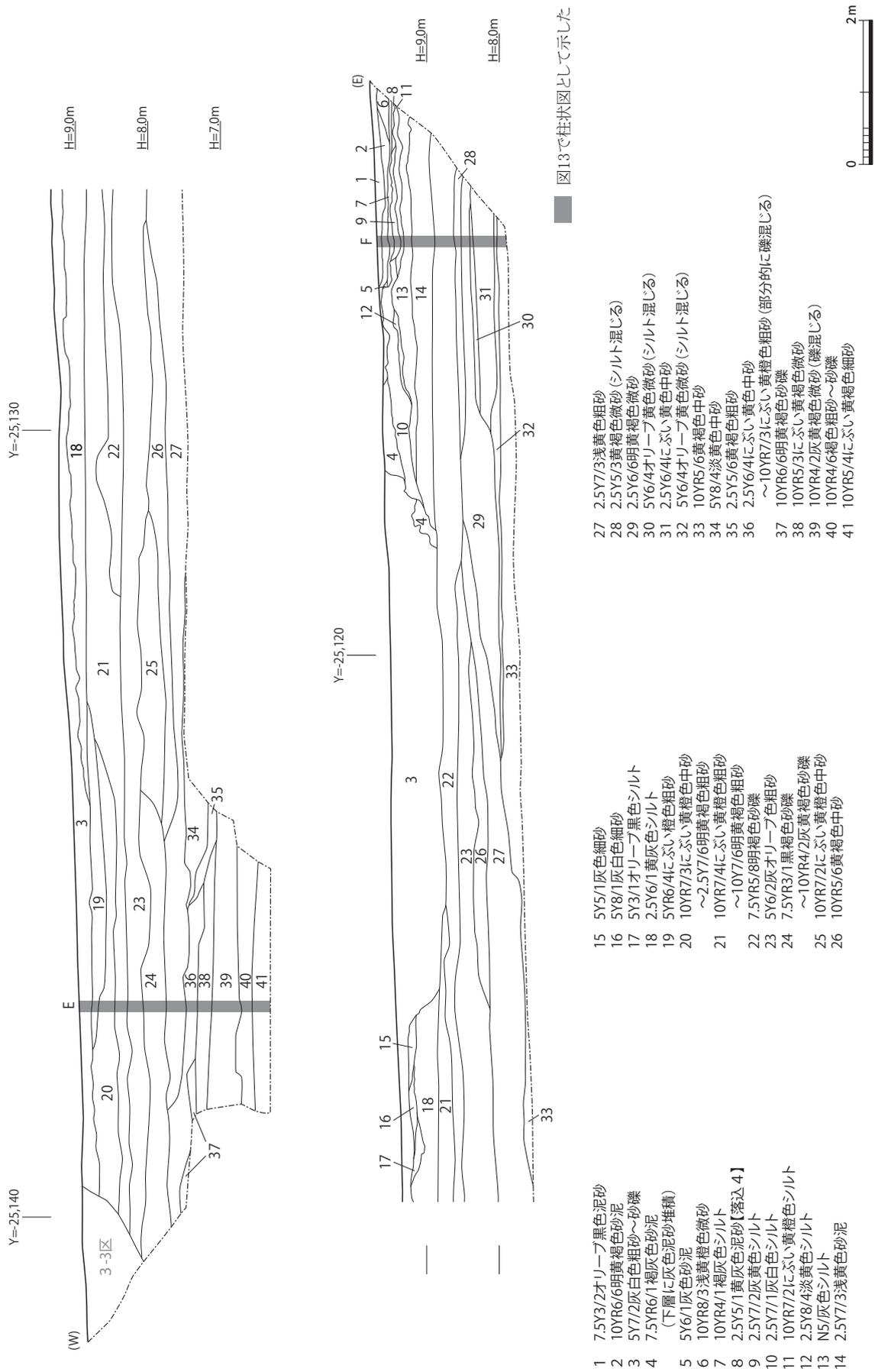
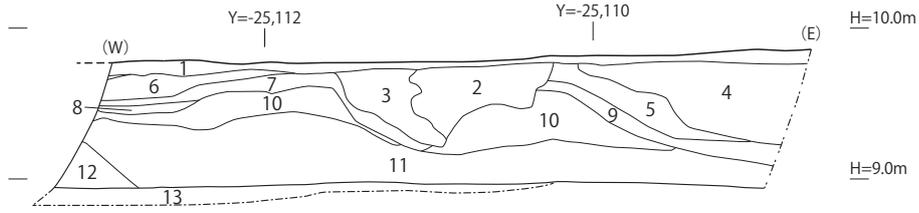


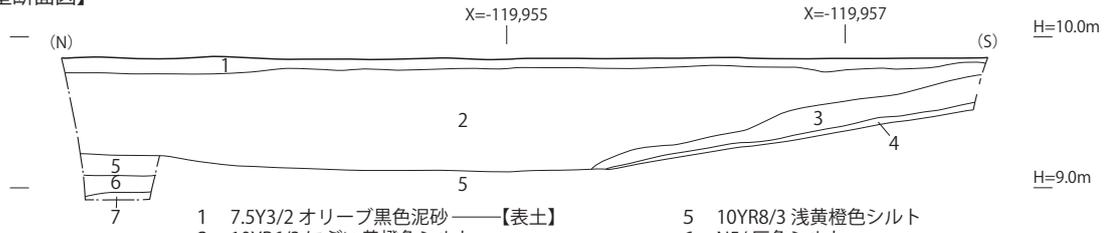
図13で柱状図として示した

【北壁断面図】



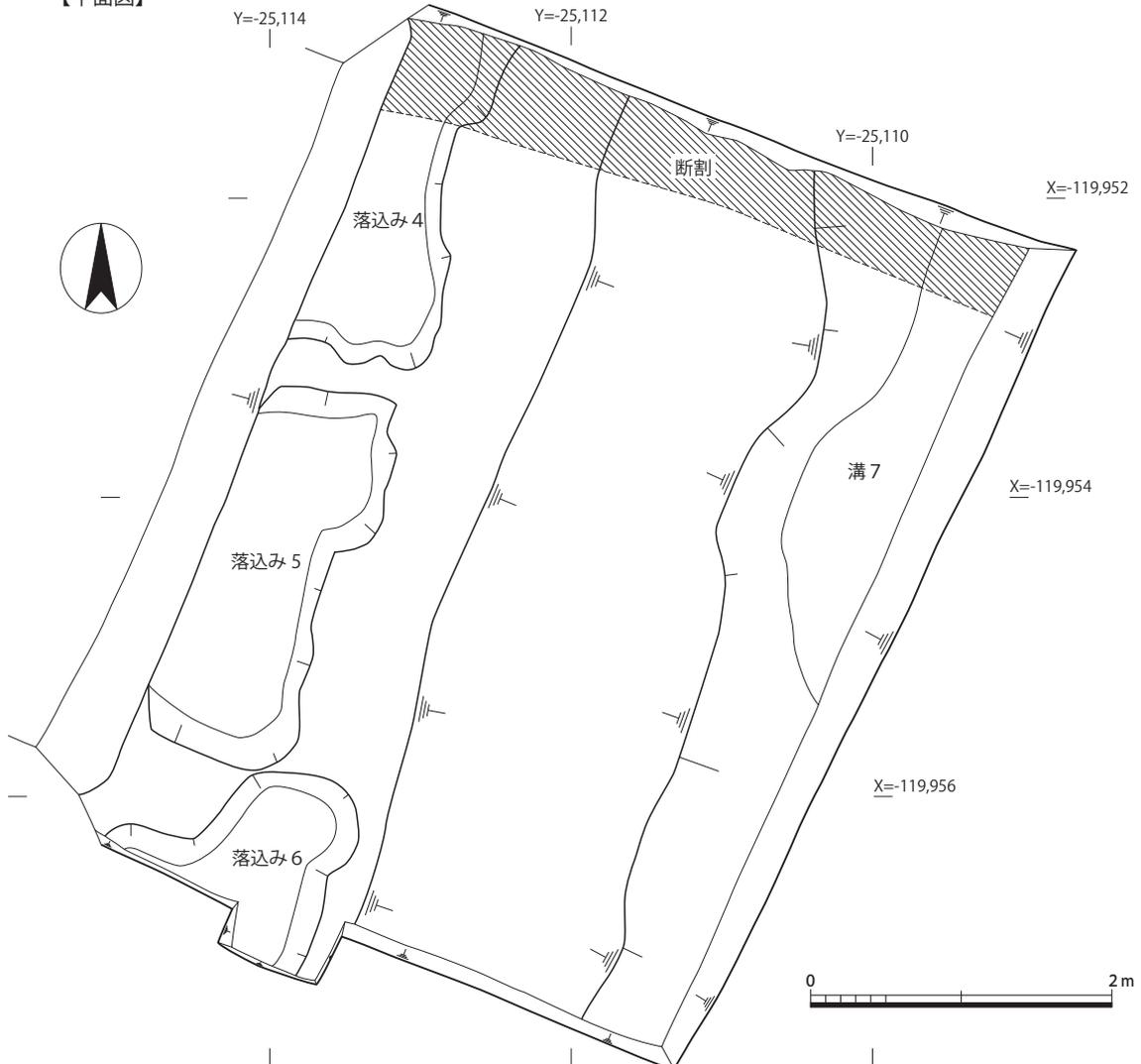
- | | | |
|-------------------------------------|-------|----------------------|
| 1 7.5Y3/2 オリーブ黒色泥砂 | 【表土】 | 7 10YR4/1 褐灰色シルト |
| 2 10YR4/1 褐灰色シルト～泥砂 | | 8 2.5Y5/1 黄灰色泥砂 |
| 3 10YR5/2 灰黄褐色シルト (にぶい黄橙色シルトブロック含む) | 【攪乱】 | 9 10YR8/3 浅黄橙色シルト |
| 4 10YR6/3 にぶい黄橙色シルト | | 10 10YR7/2 にぶい黄橙色シルト |
| 5 2.5Y6/3 にぶい黄色シルト (暗灰黄色シルトと互層) | 【溝 7】 | 11 N5/ 灰色シルト |
| 6 10YR8/3 浅黄橙色微砂 (ラミナ) | | 12 2.5Y7/3 浅黄色砂泥 |
| | | 13 7.5YR5/8 明褐色砂礫 |

【東壁断面図】

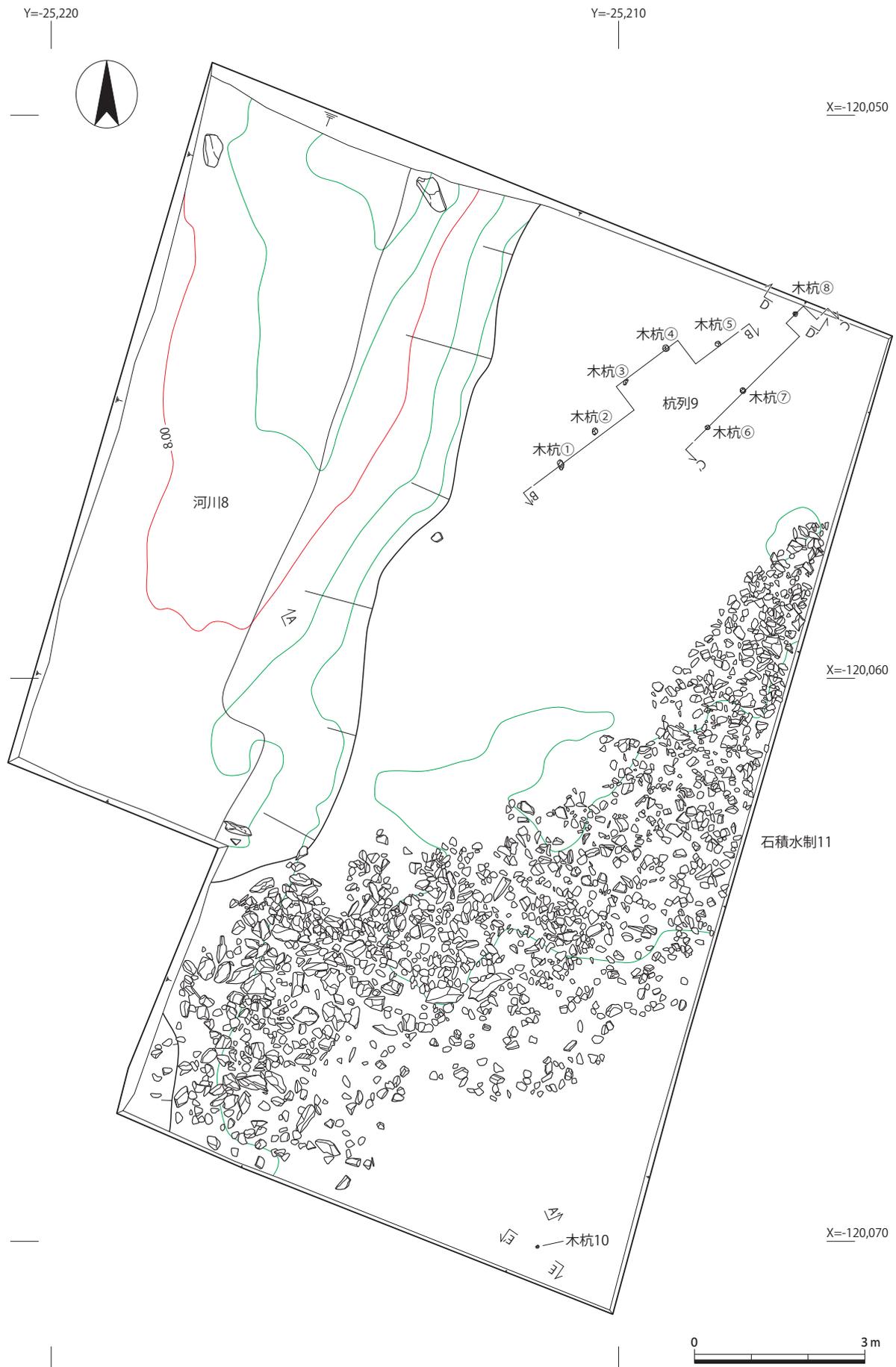


- | | | |
|-----------------------|-------|-------------------|
| 1 7.5Y3/2 オリーブ黒色泥砂 | 【表土】 | 5 10YR8/3 浅黄橙色シルト |
| 2 10YR6/3 にぶい黄橙色シルト | | 6 N5/ 灰色シルト |
| 3 2.5Y8/4 淡黄色微砂 (ラミナ) | 【溝 7】 | 7 7.5YR5/8 明褐色砂礫 |
| 4 7.5Y4/1 灰色シルト | | |

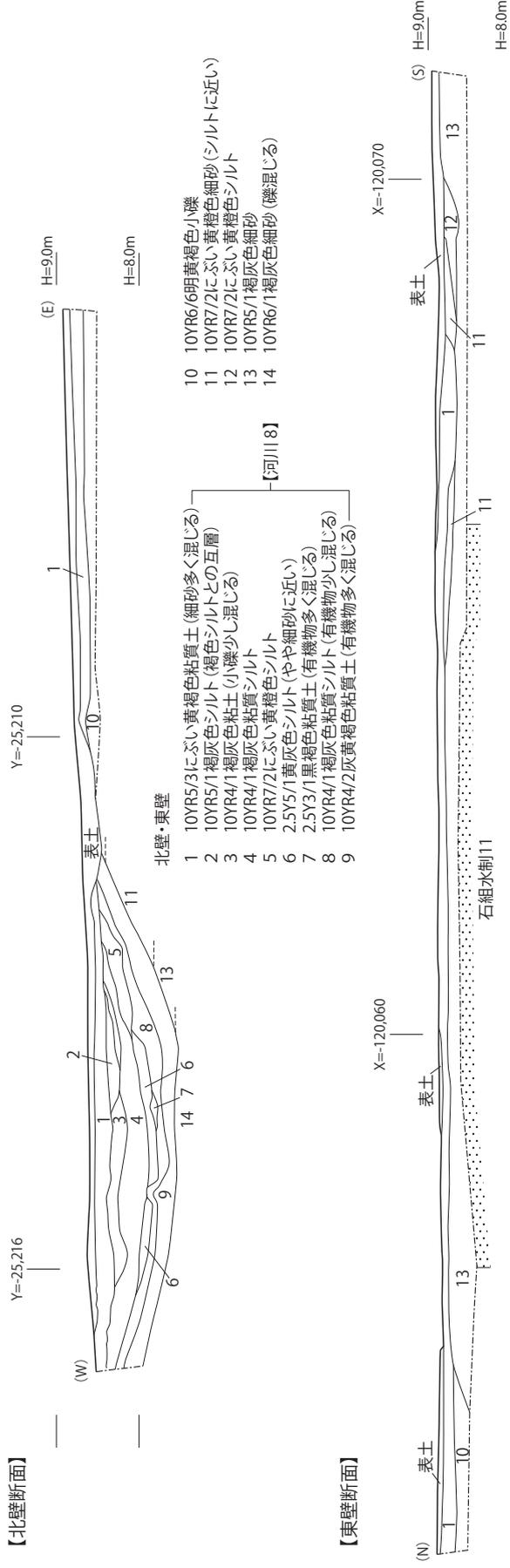
【平面図】



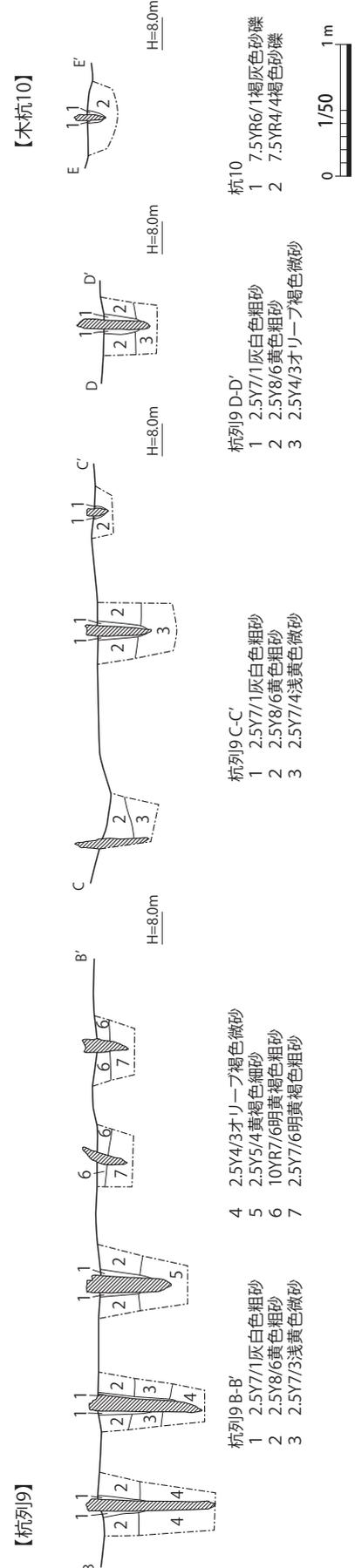
3-5区平断面図 (1:50)



4区平面図 (1:100)



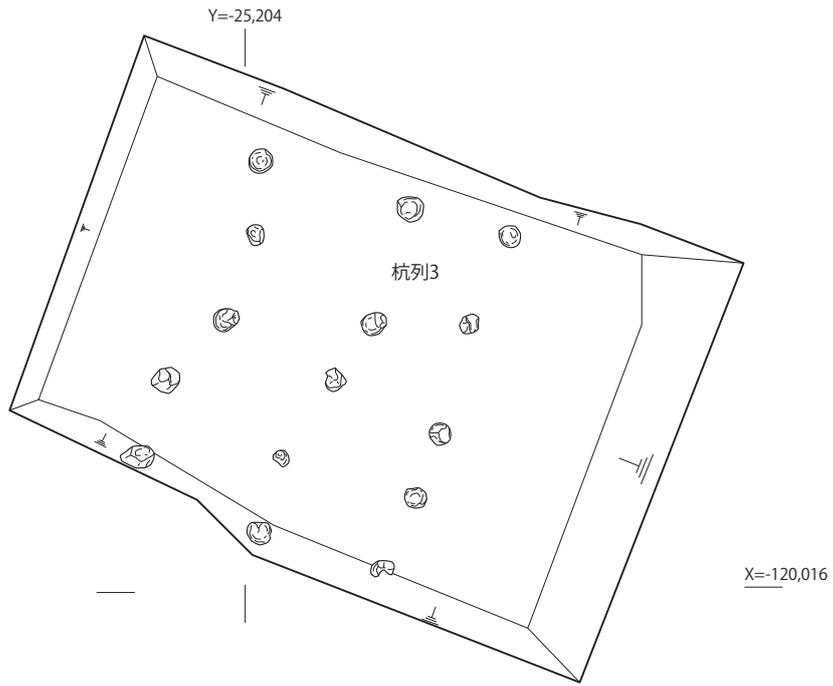
- 1 10YR5/3にぶい黄褐色粘質土(細砂多く湿じる)
 2 10YR5/1褐灰色シルト(褐色シルトとの互層)
 3 10YR4/1褐灰色粘土(小礫少し湿じる)
 4 10YR4/1褐灰色粘質シルト
 5 10YR7/2にぶい黄褐色シルト
 6 2.5Y5/1黄褐色シルト(やや細砂に近い)
 7 2.5Y3/1黒褐色粘質土(有機物多く湿じる)
 8 10YR4/1褐灰色粘質シルト(有機物少し湿じる)
 9 10YR4/2灰黄褐色粘質土(有機物多く湿じる)
- 10 10YR6/6明黄褐色小礫
 11 10YR7/2にぶい黄褐色細砂(シルトに近い)
 12 10YR7/2にぶい黄褐色シルト
 13 10YR5/1褐灰色細砂
 14 10YR6/1褐灰色細砂(礫混じる)



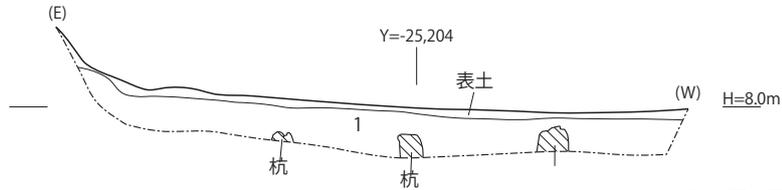
- 杭列9 B-B'
 1 2.5Y7/1灰白色粗砂
 2 2.5Y8/6黄色粗砂
 3 2.5Y7/3浅黄色微砂
- 杭列9 C-C'
 1 2.5Y7/1灰白色粗砂
 2 2.5Y8/6黄色粗砂
 3 2.5Y7/4浅黄色微砂
- 杭列9 D-D'
 1 2.5Y7/1灰白色粗砂
 2 2.5Y8/6黄色粗砂
 3 2.5Y4/3オリーブ褐色微砂
- 杭列10
 1 7.5YR6/1褐灰色砂礫
 2 7.5YR4/4褐色砂礫

4区北・東壁断面図(1:80) 杭列9・木杭10断面図(1:50)

【5区】



【南壁断面】

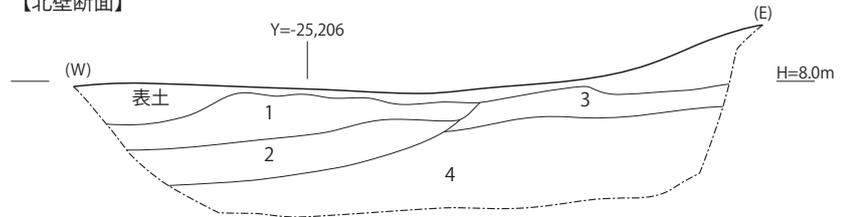


1 7.5YR7/1明褐灰色細砂～粗砂

【6区】

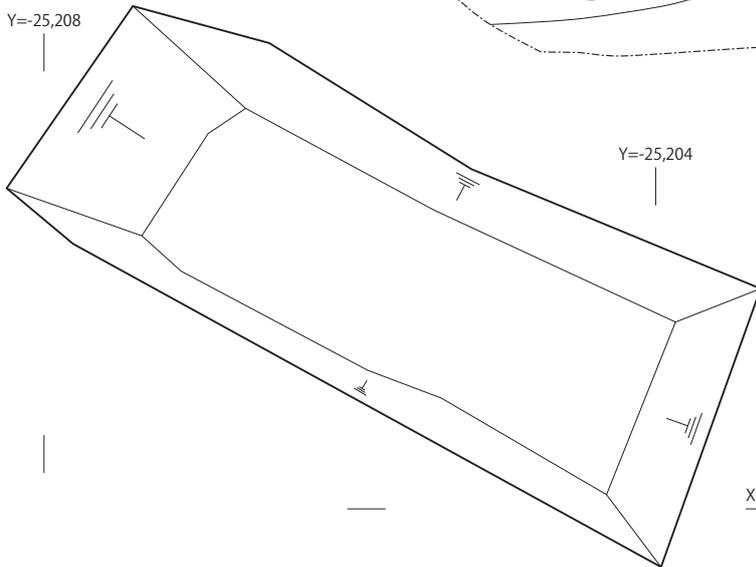


【北壁断面】



- 1 7.5YR6/1褐灰色粗砂
- 2 7.5YR7/6橙色粗砂
- 3 7.5YR7/1明褐灰色粗砂
- 4 7.5YR6/1褐灰色シルト
(橙色粗砂との互層)

Y=-25,208



Y=-25,204

X=-120,024



5区平面図・南壁断面図 (1:50) 6区平面図・北壁断面図 (1:50)



1 1区空撮（南から）



2 2区空撮（南東から）



1 1区河川1・2 検出（南東から）



2 1区河川1 完掘（南から）



1 2区全景（南から）



2 2区杭列3（北から）



1 3-4区全景（西から）



2 3-4区全景（東から）



1 3-4区断面（南東から）



2 3-5区完掘全景（南から）



1 4区全景（南から）



2 4区石積水制11断割（南西から）



1 4区石積水制11断割（西から）



2 5区全景（南西から）

【4区石積水制11断面】



0 1/60 2m

【3-4区断面】



0 1/80 2m



報告書抄録

ふりがな	ながおかきょうさきょうしちじょうしぼうあと							
書名	長岡京左京七条四坊跡							
副書名								
巻次								
シリーズ名	京都市文化財保護課発掘調査報告							
シリーズ番号	2023-2							
編著者名	鈴木久史・株式会社パレオ・ラボ							
編集機関	京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課							
所在地	〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地							
発行年月日	西暦2024年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	発掘期間	発掘面積	発掘原因
		市町村	遺跡番号					
ながおかきょうあと 長岡京跡	きょうと し ふしみく よこおおじ 京都市伏見区横大路 みなみしま 南島地先	26100	3	34度 55分 04秒	135度 43分 27秒	2022/12/24 ~2023/6/7	3,141㎡	河道掘削 工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
長岡京跡	都城跡	鎌倉時代～ 安土桃山時代	河川	土師器・須恵器・瓦器・ 瓦質土器・輸入陶磁器・瓦		桂川河道の変遷を把握した。		
		江戸時代	河川・杭列・石積水制	土師器・陶磁器・木製品		近世から近代にかけて 桂川左岸の護岸と水制 遺構を確認した。		
要約	近世～近代にかけての桂川左岸に設置された護岸遺構及び水制遺構を確認するとともに、桂川の変遷を把握した。							

京都市文化財保護課発掘調査報告 2023-2

長岡京左京七条四坊跡

発行日 2024年3月31日

発行 京都市文化市民局

編集 京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課

住所 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488

分庁舎地下1階

TEL. (075) 222-3130

印刷 奥田印刷株式会社

TEL. (075) 441-7060